

## 令和4年度 第2回京都市教員等の資質の向上に関する協議会

日時：令和5年1月20日（金）15時～17時

場所：京都市総合教育センター第1研修室

### 1 開 会

### 2 挨 捶

### 3 協 議

（1）「京都市教員等の資質の向上に関する指標の改訂案」について

（2）研修履歴の記録と対話に基づく受講奨励について

（3）その他

### 4 閉 会

## 令和4年度 第2回京都市教員等の資質の向上に関する協議会 配布資料

資料1	令和4年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会 委員名簿
資料2	第1回京都市教員等の資質向上に関する協議会以降の修正点について
資料3	京都市教員等の資質の向上に関する指標 構成
資料4	京都市教員等のキャリアステージ
資料5	京都市教員等の資質の向上に関する指標 各職種別一覧
資料6	京都市教員等の資質の向上に関する指標 国との比較一覧(教諭)
資料7	自己目標申告書様式
資料8	京都市教員等のキャリアアップシート(仮称)
資料9	研修履歴の記録内容(案)
資料10	研修履歴・キャリアアップシートを活用した受講奨励の流れ
参考	文科省補正予算資料

**令和4年度 京都市教員等の資質の向上に関する協議会 委員名簿**  
(敬称略)

氏 名	団体名、職名
高柳 真人	京都教育大学代表 京都教育大学教職キャリア高度化センター長・教授
原 清治	佛教大学代表 佛教大学副学長・教育学部教授
塩屋 葉子	京都地区大学教職課程協議会代表 京都工芸繊維大学基盤科学系教授
森田 真樹	立命館大学大学院教職研究科（教職大学院）代表 立命館大学大学院教職研究科（教職大学院）研究科長・教授
田中 順子 (代理出席) 豊田 寿美夫	京都市立幼稚園長会代表 京都市立中京もえぎ幼稚園長 京都市立乾隆幼稚園長
岡本 雅文	京都市小学校長会代表 京都市立川岡東小学校長
長谷川 正己 (代理出席) 蒲田 悟	京都市立中学校長会代表 京都市立洛北中学校長 京都市立伏見中学校長
本谷 一	京都市立高等学校長会代表 京都市立日吉ヶ丘高等学校長
森田 香織	京都市立総合支援学校長会代表 京都市立東総合支援学校長
松本 威雄	京都市教育委員会 指導部長
関 智也	京都市教育委員会 教職員人事課長
大黒 喜裕	京都市総合教育センター 所長
東良 雅人	京都市総合教育センター 副所長
瑞慶覧 崇	京都市総合教育センター 教員養成支援室長
酒崎 伸明	京都市総合教育センター 研修課長

## 第1回 京都市教員等の資質向上に関する協議会以降の修正点について

### 1 第1回協議会での御意見

#### (1)各職種の指標共通の内容について

御意見	指標(案)への反映
ICTに言及している部分が「ICT機器の活用」という表現になっているが、「機器」の活用と捉えられるので、「ICTの活用」とした方がよいのではないか。	各職種の対応する部分について「ICTの活用」と文言修正。 資料5 p2他

#### (2)教諭:採用時の姿の指標について

御意見	指標(案)への反映
「教員としての素養」の最後の○には「危機管理」という文言が使われているが、教職課程コアカリキュラムにおいては、「学校安全」という文言になっているため、一致させていただいた方がよい。  【原案】 子どもや教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。	御意見を踏まえ、以下の通り修正する。  【修正案】 <u>学校園の管理下で発生する事件・事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。</u> 資料5 p1
「学習指導」の3つめの○について、大学での学び自体が1つの教科の枠組みだけで専門的知識を身に付けるものではなく、小中高で積み上げてきた様々な教科の見方・考え方を総合して専門的知識を身に付けていくことを目指しているので、表現を検討していただきたい。  【原案】 各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、専門的知識を身に付け、子どもの興味・関心を引き出す授業(保育)設計・実践・評価・改善等を行う意欲がある。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正する。  【修正案】 <u>各教科等の本質に迫った学びの中で専門的知識を身に付け、子どもの興味・関心を引き出す授業(保育)設計・実践・評価・改善等を行う意欲</u> 資料5 p2

### (3)管理職の指標について

御意見	指標(案)への反映
管理職の全体指標の中で記載している「アセスメント能力」と「ファシリテーション能力」の説明について、両方とも「目標を達成するための働きかけ」という意味があつてもよいのではないか。	<p>文科省が示している定義であるが、幅広く解釈できるよう、説明を削除。</p> <p style="text-align: right;">資料5 p21</p>

## 2 事務局内の意見について

### ①「教諭」の指標について

御意見等	指標(案)への反映
全体指標のステージⅢ以降の末尾に「学校園運営を支える(に参画する)」という文言が使われているが、「学校園運営」が管理者的な視点からの文言と捉えられるのではないか。	<p>御意見を踏まえて、以下のとおり修正する。</p> <p><b>【修正案】</b> ○ステージⅢ、Ⅳ、指導教諭、主幹教諭 …教職員の成長や教育活動全体を支えている。</p> <p style="text-align: right;">資料5 p6</p>
「京都市の教員としての自覚や使命感」の一つ目の○について、『本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情…』の表現が、限定的な表現になっているので、文言を入れ替えた方がよい。  【原案】 ○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と…	<p>御意見を踏まえて、以下のとおり修正する。</p> <p><b>【修正案】</b> ○「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」本市の教育理念のもと、子どもに対する教育的愛情と…</p> <p style="text-align: right;">資料5 p6</p>
「京都市の教員としての自覚や使命感」の4つ目の○について、文言を整理。  【原案】 ○社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって、常に学び続けるとともに、幅広い教養や体験に基づいた指導力と豊かな人間性を涵養することができる。	<p>御意見を踏まえて、以下の通り修正する。</p> <p><b>【修正案】</b> ○幅広い教養や体験を積み重ねながら、指導力と豊かな人間性を高めるとともに、社会の変化に応じた広い視野と向上心を持って常に学び続けることができる。</p> <p style="text-align: right;">資料5 p6</p>

御意見等	指標(案)への反映
<p>「学習指導」について、読みやすいよう箇条書にし、文言修正。「ICTの活用」についても追記するべき。</p> <p><b>【原案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係法令、学習指導要領、京都市指導計画及び子どもの心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。</li> <li>○カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、校種間連携、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。</li> <li>○子どもの興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行ながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。</li> <li>○各教科においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働きかせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。</li> <li>○学校教育全体を通じて行う「しなやかな道徳教育」の実践を組織的、計画的に行うことができる。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえて、以下のとおり修正する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領(幼稚園教育要領)の趣旨の実現に向け、「学校教育の重点」を十分に踏まえた以下の観点に基づく学習指導を行うことができる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業(保育)づくり</li> <li>・「ICTの効果的な活用」を含め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立した子ども中心の授業(保育)の創造</li> <li>・子どもの興味・関心を引き出す教材研究や他の教職員と協働した授業(保育)研究等を行いながら、授業(保育)設計・実践・評価・改善</li> <li>・各教科の特質に応じた見方・考え方を働きかせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門知識等の習得</li> <li>・教育課程を軸に教育活動の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの意義の理解</li> <li>・校種間連携、教科等の横断的な視点、指導と評価の一体化の観点に基づき、学校園の実態に応じた組織的かつ計画的な教育課程の編成・実施・改善</li> <li>・教育活動全体を通じて行う「しなやかな道徳教育」の組織的・計画的な実践</li> </ul> </li> </ul>
<p>「学級(HR)経営・生徒指導」の3つめの○について、文言を整理。</p> <p><b>【原案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、個や集団に応じた適切な指導と支援を行うことができる。</li> </ul>	<p>御意見を踏まえて、下記とおり修正する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもとその背景を含めて向き合い、子どもの課題の的確な理解の上にたって、個や集団に応じた適切な指導と支援を行うことができる。</li> </ul>

資料5 p7

資料5 p7

御意見等	指標(案)への反映
<p>「学校運営への参画と活性化」のステージⅡの2つめの〇の文言を整理。</p> <p><b>【原案】</b></p> <p>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、他の教職員等と協働しながら積極的に関わり、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p>	<p>御意見を踏まえて、下記の通り修正する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>○他の教職員と協働しながら、保護者・地域、他校種や関係機関と積極的に関わり、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</p> <p style="text-align: right;">資料5 p9</p>
<p>「学校運営への参画と活性化」のステージⅢの1つ目の文言に、学校組織マネジメントの視点を加え、文言を整理。</p> <p><b>【原案】</b></p> <p>○学校組織を円滑に運営するため、他の教職員等と協働し、自校園の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</p>	<p>御意見を踏まえて、下記の通り修正する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>○学校組織マネジメントの視点も踏まえ、学校組織を円滑に運営するため、他の教職員等と協働し、自校園の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</p> <p style="text-align: right;">資料5 p9</p>
<p>「学校運営への参画と活性化」の指導教諭の指標について、文章が長くわかりにくいため、項目と文章を整理。</p> <p><b>【原案】</b></p> <p>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、学校における人材育成と教育指導の充実の要として、率先して職務に主体的に取り組むことができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなどして、学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、指導の改善及び充実のために教諭その他の職員に対して必要な指導・助言を行うとともに、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。</p>	<p>御意見を踏まえて、以下の通り修正する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして、人材育成と教育活動の充実の要としての職務を主体的に、また的確に遂行することができる。</p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。</p> <p style="text-align: right;">資料5 p9</p>
<p>「学校運営への参画と活性化」の主幹教諭の指標の2, 3つ目の〇について、項目を統合し、文章を整理。</p> <p><b>【原案】</b></p> <p>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、学校の課題把握を行い、その解決に向け、企画・計画・実施するなど、学校の中核的な存在として、主体的に学校運営への参画とその活性化に取り組むことができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、適切かつ効果的な自校の教育指導計画に基づいた教育活動に取り組むことができる。また、学校の中核的な存在として、他の教職員や保護者・地域等と連携し、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。</p>	<p>御意見を踏まえて、以下の通り修正する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <p>○学校の中核的な存在として、学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。</p> <p style="text-align: right;">資料5 p9</p>

御意見等	指標(案)への反映
<p>「OJTの推進」について、OJTが何を指すかわからぬとの御意見あり。</p>	<p>御意見を踏まえて、OJTの説明を追記。</p> <p><b>【修正案】</b>  <u>OJTの推進(教職員同士が互いに学び合い高め合う取組)</u></p> <p style="text-align: right;">資料5 p10</p>
<p>「OJTの推進」のステージⅠ～Ⅳについて、文言を整理し、「資質・指導力」を「資質・能力」に変更。</p> <p><b>【原案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージⅠ <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校組織の一員としてOJTに関わり、自身の資質・指導力を高めることができる。</li> <li>○学び続ける教員としての意識をもち、校外研修や研究会活動等で学んだことを積極的に同僚教員に伝えること等を通して、学校園の組織力の向上に貢献できる。</li> </ul> </li> <li>・ステージⅡ <ul style="list-style-type: none"> <li>○学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かし、先輩教員との連携や後輩教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。</li> <li>○自らの課題を見出し、先輩教員の助言を受けながらその改善に向けて意欲的に取り組むこと等を通して、学校園組織力の向上に貢献できる。</li> </ul> </li> <li>・ステージⅢ <ul style="list-style-type: none"> <li>○広い視野をもち、経験を活かしたOJTを推進し、他の教員への指導、助言を通して、自身の資質・指導力を高めることができる。</li> <li>○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境をつくるとともに、後輩教員を組織的に支援し、力を発揮できる組織づくりを行うことができる。</li> </ul> </li> <li>・ステージⅣ <ul style="list-style-type: none"> <li>○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚してOJTに関わり、他の教員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。</li> <li>○管理職等と連携・協働しながら、他の教員に対し、具体的で適切な助言を日常的に行い、OJTを通して専門的な知識や技能を伝え、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。</li> </ul> </li> </ul>	<p>御意見を踏まえて、以下の通り修正する。</p> <p><b>【修正案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージⅠ <ul style="list-style-type: none"> <li>○学び続ける教員としての意識をもち、主体的にOJTに参加する等して、自身の資質・能力を高めることができる。</li> <li>○学校園組織の一員として、校園外研修や研究会活動で学んだことを他の教員に積極的に発信することができる。</li> </ul> </li> <li>・ステージⅡ <ul style="list-style-type: none"> <li>○学年・学校全体へ視野を広げる中で自らの課題を見出し、先輩教員等の助言等を受けながらその改善に積極的に取り組む等、自身の資質・能力を高めることができる。</li> <li>○先輩教員等と連携しながら、自身の得意分野や専門性を活かして後輩教員への指導助言を行う等、学校園の組織力向上に参画することができる。</li> </ul> </li> <li>・ステージⅢ <ul style="list-style-type: none"> <li>○広い視野と経験を活かした後輩教員への指導助言のみならず、自身の資質・能力を高める組織的なOJTを推進することができる。</li> <li>○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境を構築する等風通しのよい組織づくり・関係づくりを行うことができる。</li> </ul> </li> <li>・ステージⅣ <ul style="list-style-type: none"> <li>○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚してOJTに関わり、他の教職員への指導、助言等を通して自身の資質・能力を高めることができる。</li> <li>○管理職等と連携・協働しながら、他の教職員に対し、専門的な知識や技能を伝える等具体的で適切な助言を日常的に行い、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">資料5 p10</p>

## ② 「教諭:採用時の姿」の指標について

※教諭と同内容の修正は省略

御意見	指標(案)への反映
<p>「京都市の教員としての自覚や使命感・連携・協働する力」の2つめの○について、教諭と同じ文言を使った方がよりわかりやすくなるのではないか。</p> <p>【原案】 ○本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。</p>	<p>御意見を踏まえて、以下の通り教諭と同様の文言に修正する。</p> <p>【修正案】 ○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進する意欲がある。</p>
<p>「学習指導」について、読みやすいよう箇条書にし、文言修正(学習指導におけるICT活用の追記、カリキュラム・マネジメントについての補足等)。</p> <p>【原案】 ○関係法令や学習指導要領(幼稚園教育要領)及び子どもの心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の重要性を認識し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた学習者中心の授業を創造する意欲を持っている。  ○カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、単元・学期・学年をまたいだ長期的視野から、また子どもや学校・園や地域の実態に応じて教育課程を編成・実施・改善することの重要性を認識している。  ○各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働きながら、専門的知識を身につけ、子どもの興味・関心を引き出す授業設計・実践・評価・改善等を行う意欲がある。</p>	<p>御意見を踏まえて、以下の通り修正する。</p> <p>【修正案】 ○学習指導要領(幼稚園教育要領)の趣旨の実現に向け、「学校教育の重点」を十分に踏まえた以下の観点に基づく学習指導を行う意欲や姿勢が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業(保育)の重要性の理解</li> <li>・「ICTの効果的な活用」を含め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立した子ども中心の授業(保育)の創造への意欲</li> <li>・各教科等の本質に迫った学びの中で専門的知識を身に付け、子どもの興味・関心を引き出す授業(保育)設計・実践・評価・改善等を行う意欲</li> <li>・教育課程を軸に教育活動の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの意義の理解</li> <li>・単元・学期・学年をまたぐ長期的視野、また子どもや地域の実態に応じた教育課程の編成・実施・改善の重要性の理解</li> </ul>
<p>「学級(HR)経営・生徒指導」の2つめの○について、文言を整理。</p> <p>【原案】 ○特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にすることの重要性について実地に学び、理解している。</p>	<p>御意見を踏まえて、以下の通り修正する。</p> <p>【修正案】 ○子ども一人一人の特性や背景を理解することの大切さと重要性について実地で学び、理解している。</p>
<p>「学級(HR)経営・生徒指導」の5つめの○について、文言を整理。</p> <p>【原案】 ○子どもの発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識(カウンセリングの意義、理論や技法に関する知識を含む)を身に付けている。</p>	<p>御意見を踏まえて、以下の通り修正する。</p> <p>【修正案】 ○子ども一人一人の心理的特質や教育的課題を適切に捉えながら、発達の状況に即した支援をするために必要な基礎的知識(カウンセリングの意義、理論や技法に関する知識を含む)を身に付けていく</p>

### ③「管理職」の指標について

御意見	指標(案)への反映
<p>「校長・園長」の「自己職能開発」の1つめの○について、対応策の具体的内容を追記。</p> <p>【原案】 ○…公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、<u>対応策の検討</u>や教職員への指示、指導等を行うことができる。</p>	<p>御意見を踏まえて、下記の通り追記。</p> <p>【修正案】 ○…公教育の公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、<u>学校運営や教育課程の充実・改善</u>、教職員への指示、指導等を行うことができる。</p> <p style="text-align: right;">資料5 p21</p>
<p>「教頭・副校長」と「校長・園長」の「人権感覚」の2つめの○について、「範になる」というのであれば「見える化」する必要があるのではないか。</p> <p>【原案】 ○…自身の意識の向上と…</p>	<p>御意見を踏まえて、下記の通り修正する。</p> <p>【修正案】 ○…<u>自身の行動を見直し</u>、意識を向上させ、…</p> <p style="text-align: right;">資料5 p21</p>
<p>「校長・園長」の「教育の情報化」の1つめの○を文言整理。</p> <p>【原案】 ○教育ビジョンをGIGAスクール構想（1人1台端末）を踏まえて策定するとともに、校内体制を整備して、的確な指導と指示を行うことで、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化をあらゆる角度から推進することができる。</p>	<p>御意見を踏まえて、下記の通り修正する。</p> <p>【修正案】 ○GIGAスクール構想（1人1台端末）を踏まえて教育ビジョンを策定するとともに、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化をあらゆる角度から推進するため、校内体制を整備して、的確な指導と指示を行うことができる。</p> <p style="text-align: right;">資料5 p22</p>

御意見	指標(案)への反映
<p>「教頭・副校長」と「校長・園長」の「組織づくり・環境整備」の業務改善に係る項目について、「校務の情報化」を入れた方がよいのではないか。</p> <p><b>【原案】</b> (教頭・副校長) ○業務の改善(会議・研修の効率化等)を校園長に進言し、組織的に取り組むことができる。</p> <p>(校長・園長) ○…適材適所の校務分掌や業務分担を行うとともに、限られた時間の中で最大の成果を得るための業務改善を図ることができる。</p>	<p>御意見を踏まえて、業務改善に係る項目に「校務の情報化」を追記。</p> <p><b>【修正案】</b> (教頭・副校長) ○校務の情報化を含めた業務の改善(会議・研修の効率化等)を校園長に進言し、組織的に取り組むことができる。</p> <p>(校長・園長) ○…適材適所の校務分掌や業務分担を行うとともに、校務の情報化を含め、限られた時間の中で最大の成果を得るための業務改善を図ることができる。</p>
<p>「教頭・副校長」の「人材育成」の項目の中にある「人材発掘」を「資質向上」に修正したらどうか。</p> <p><b>【原案】</b> ○…OJTの推進等、人材発掘・育成に向けた取組を推進することができる。</p>	<p>御意見を踏まえて、「資質向上」に修正。</p> <p><b>【修正案】</b> ○…OJTの推進等、資質向上・育成に向けた取組を推進することができる。</p>
<p>「教頭・副校長」と「校長・園長」の「外部との連携」の項目の「自校園の教育課程編成を発信する」箇所について、具体的に何を発信するのかを明確にするべき。</p> <p><b>【原案】</b> (教頭・副校長) ○自校園の教育課程編成について、学校・家庭・地域の役割分担を明確にして保護者をはじめとする地域社会に発信し、…</p> <p>(校長・園長) ○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう情報収集・発信するとともに、共に課題や行動を共有する等により、信頼関係づくりを率先して行うことができる。</p>	<p>御意見を踏まえて、以下の通り修正する。</p> <p><b>【修正案】</b> (教頭・副校長) ○学校・家庭・地域の役割分担を明確にしながら、保護者をはじめとする地域社会に自校園の教育課程編成のねらいと内容等を発信し…</p> <p>(校長・園長) ○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう、教育課程編成のねらいと内容等を情報発信するとともに、共に課題や行動を共有すること等により、信頼関係を構築することができる。</p>

#### ④「養護教諭」の指標について

※教諭と同内容の修正は省略

御意見	指標(案)への反映
「養護教諭」の「専門領域」において、「子ども(児童生徒)の心身の健康問題」を「子どもの心身の健康課題」に統一する。	御意見のとおり、修正。

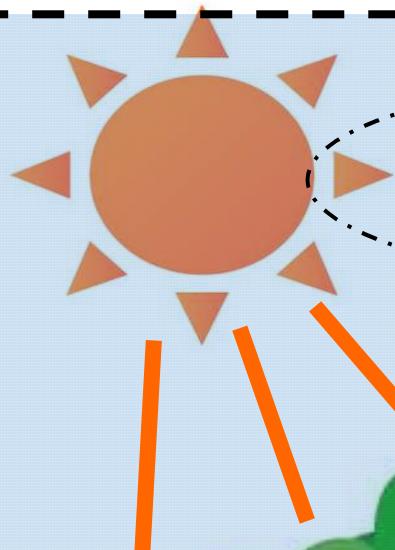
資料5 p13

⑤「栄養教諭」の指標について

※教諭と同内容の修正は省略

御意見	指標(案)への反映
一部の項目について、文言を再整理。	資料5 16ページ参照 資料5 p18

# 「京都市教員等の資質の向上 に関する指標（教諭）」構成



ICTや情報・教育データ  
の利活用

学習指導

学級（HR）  
経営・生徒指導

特別な配慮や支援を必要と  
する子どもへの方策

授業づくり・学級（HR）づくり

※全ステージ共通

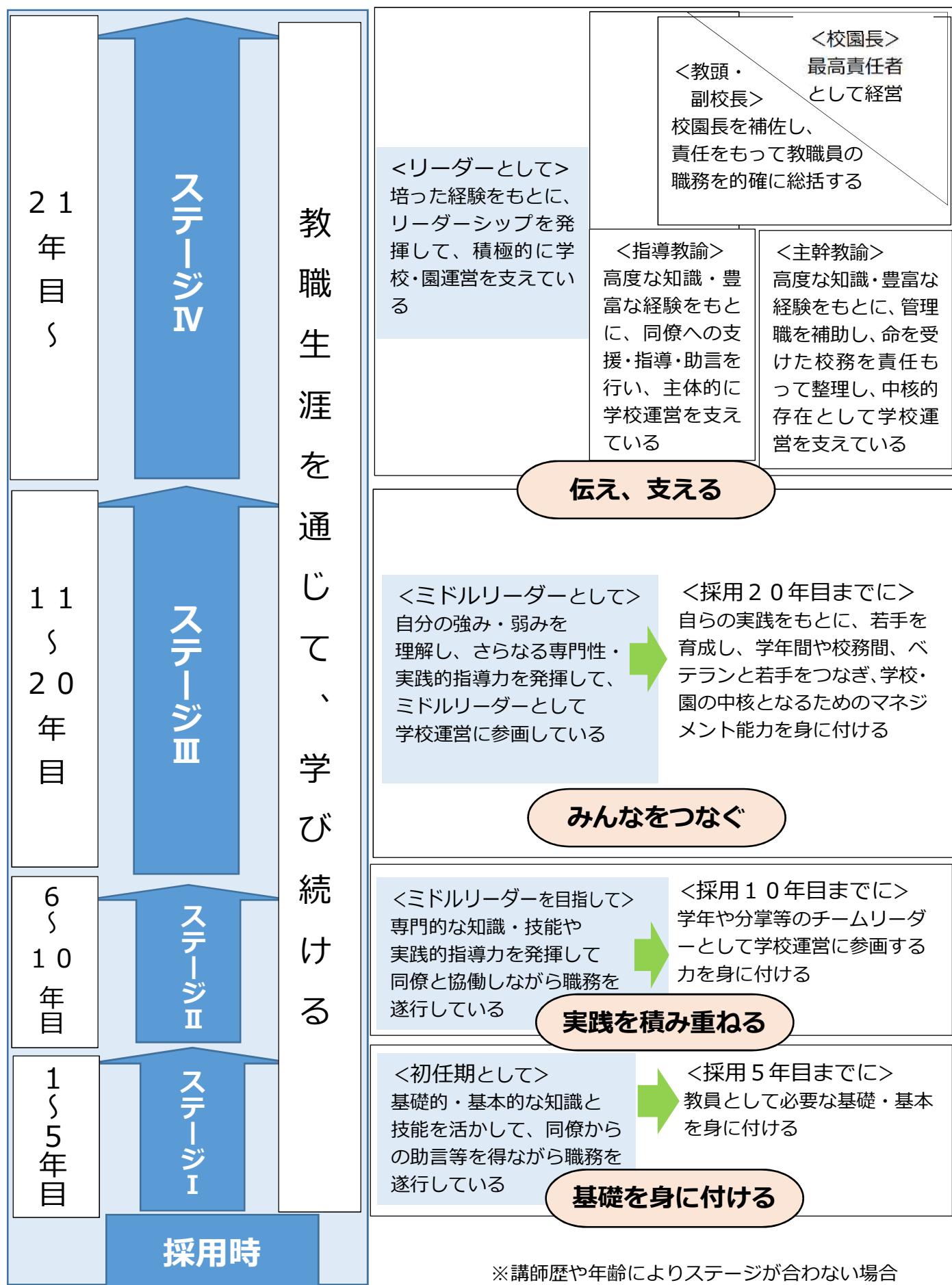
学校づくり

※ステージごとで異なる

教員としての素養

※全ステージ共通

## <京都市教員等のキャリアステージ>



※講師歴や年齢によりステージが合わない場合もあるため、年数は目安。

## 京都市教員等の資質の向上に関する指標(教諭:採用時の姿)

### 【全体指標】

教員としての基礎的・基本的な知識と技能を備えるとともに、教職生活全体を通じて自律的に学び続けるうとする強い意志をもっている。

	指 標
<b>教員としての素養..採用時の姿</b>  <b>京都市の教員としての自覚や使命感・連携・協働する力</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」<b>本市教育の理念のもと、子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。</b></li> <li>○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進する意欲がある。</li> <li>○子どもや保護者との信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。</li> <li>○教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解し、法令順守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。</li> <li>○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。</li> <li>○周囲と円滑なコミュニケーションを図りながら、多様な考え方を柔軟に受け入れる等、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。</li> <li>○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。</li> <li>○学校園の管理下で発生する事件・事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。</li> </ul>
<b>学校づくり..採用時の姿</b>  <b>参画と活性化・OJTの推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協働しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。</li> <li>○学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。</li> </ul> <p style="background-color: #00FFFF; color: black; padding: 5px;">※OJT：教職員同士が互いに学び合い高め合う取組</p>

		指 標
授業づくり・学級(エラ)づくり	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領（幼稚園教育要領）の趣旨の実現に向け、「学校教育の重点」を十分に踏まえた以下の観点に基づく学習指導を行う意欲や姿勢が見られる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業（保育）の重要性の理解</li> <li>・ 「ICTの効果的な活用」を含め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立した子どもを中心の授業（保育）の創造への意欲</li> <li>・ 各教科等の本質に迫った学びの中で専門的知識を身に付け、子どもの興味・関心を引き出す授業（保育）設計・実践・評価・改善等を行う意欲</li> <li>・ 教育課程を軸に教育活動の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの意義の理解</li> <li>・ 単元・学期・学年をまたぐ長期的視野、また子どもや地域の実態に応じた教育課程の編成・実施・改善の重要性の理解</li> </ul> </li> </ul>
学級(エラ)経営・生徒指導		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を過ごすことのできる学級（ホームルーム）風土を築こうとする意欲や姿勢がある。</li> <li>○ 子ども一人一人の特性や背景を理解することの大切さと重要性について実地で学び、理解している。</li> <li>○ 子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。</li> <li>○ 問題行動やいじめ・不登校等の課題に関する知識を有し、適切に指導することの重要性について実地に学び、理解している。</li> <li>○ 子ども一人一人の心理的特質や教育的課題を適切に捉えながら、発達の状況に即した支援をするために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する知識を含む）を身に付けている。</li> </ul>
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの方策		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性を理解した上で、適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。</li> <li>※ 障害や特性で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子ども等への対応を含む）</li> </ul>
ICTやデータの利活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育活動全体におけるICTの活用や情報活用能力（情報モラル含む）の重要性について理解している。</li> <li>○ より充実した授業（保育）が実施できるよう、ICTを活用する授業（保育）の設計や方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。</li> <li>○ 子どもの学習の改善を図るため、教育データを活用する必要性を認識している。</li> </ul>

参考：留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】

【幼稚園】

- 幼児一人一人の遊びの志向性の理解と具体的な行動の予想に基づき、幼児の主体的な活動を促す教育環境の構成と一人一人の発達に応じた援助することができる。
- 「安心・安定」、「自己発揮」、「協同性」を軸にした幼児期の発達の過程を見通し、“子どもが夢中になって遊び込む”保育を行うことができる。

【総合支援学校】

- 三者の願い（本人・保護者・指導者）に基づいた「個別の包括支援プラン」を作成し、計画的な授業を実施、評価・改善することができる。
- 「個別の包括支援プラン」に基づく、保護者、関係機関等と連携したケース検討を実践することができる。

【育成学級担任】

- 一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し、交流及び共同学習等の計画的な授業実践・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、校内での共通理解や幼小、小中、中高といった学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【通級指導担当教員】

- 一人一人の子どもの適切な実態把握を行い、「個別の指導計画」の作成に積極的に参画し、それに基づく、自立活動の指導・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、在籍学級担任や学年との連携、学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

【高等学校】

- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる、初等中等教育最後の教育機関であることを認識し、一人一人の個性と特長を見据えながら、成長段階に応じた適切なキャリア教育を展開することができる。
- 教科に関する造詣や専門性を常に磨くとともに、市立高等学校全体を見通した、生徒の多様性に応じた指導ができるよう研鑽し、勤務校の教育目標や生徒の特性を十分に理解した教育活動を実践することができる。

# 京都市教員等の資質の向上に関する指標（養護教諭・栄養教諭：採用時の姿）

## 【全体指標】

教員としての基礎的・基本的な知識と技能を備えるとともに、教職生活全体を通じて自律的に学び続けるようとする強い意志をもっている。

指 標	
京都 市教 員として の自覚や 使命感・連携・ 協働する力	<ul style="list-style-type: none"><li>○「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」本市教育の理念のもと、子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。</li><li>○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進する意欲がある。</li><li>○子どもや保護者との信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していくこうとする姿勢がある。</li><li>○教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解し、法令遵守を含め社会人として求められる倫理観をもっている。</li><li>○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。</li><li>○周囲と円滑なコミュニケーションを図りながら、多様な考え方を柔軟に受け入れる等、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある。</li><li>○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。</li><li>○学校園の管理下で発生する事件・事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。</li></ul>
教員としての 素养..採用時の姿	<ul style="list-style-type: none"><li>○子ども一人一人の特性や背景を理解することの大切さと重要性について実地で学び、理解している。</li><li>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。</li><li>○問題行動やいじめ・不登校等の課題に関する知識を有し、適切に指導するための具体的な方策について実地で学び、理解している。</li><li>○子ども一人一人の心理的特質や教育的課題を適切に捉えながら、発達の状況に即した支援をするために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する知識を含む）を身に付けている。</li></ul>
子どもへの 配慮や支援を 必要とする	<ul style="list-style-type: none"><li>○特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性を理解した上で、適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。 ※障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまでには十分に能力を発揮できなかった子ども、特定分野に才能のある子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子どもの対応を含む</li></ul>
ICTや情報 データの利活用	<ul style="list-style-type: none"><li>○学校教育活動全体におけるICTの活用や情報モラルの重要性について理解している。</li><li>○より充実した授業（保育）が実施できるよう、ICTを活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。</li><li>○子どもの学習の改善を図るため、教育データを活用する必要性を認識している。</li></ul>

		指 標
学 校 づ く り ・ 採 用 時 の 姿	参 画 と 活 性 化 ・ O J T の 推 進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協働しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。</li> <li>○学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。</li> </ul> <p style="background-color: #00ff00; color: white; padding: 2px;">※OJT：教職員同士が互いに学び合い高め合う取組</p>

### 養護教諭専門領域：採用時の姿

- 子どものけがや病気、事故等の対応について、必要な知識と具体的な対処方法を理解している。
- 学校保健安全法や学習指導要領に基づく保健管理、保健教育に関する基本的な知識を有している。
- 健康相談や保健室経営の方法を理解している。

### 栄養教諭専門領域：採用時の姿

- 学習指導要領に基づく食に関する指導について、必要な知識や指導方法を理解している。
- 学校給食法や学校給食摂取基準に基づく栄養管理に関する基本的な知識を有している。
- 学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理に関する基本的な知識を有している。

## 京都市教員等の資質の向上に関する指標（教諭・指導教諭・主幹教諭）

ステージ	全体指標
ステージⅠ 主に採用1~5年目	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、教育活動に必要な基礎的・基本的な知識と技能を活かして、他の教職員からの助言等を得ながら職務を遂行している。
ステージⅡ 主に採用6~10年目	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、専門的な知識・技能や、新たな教育課題に対応する実践的指導力を発揮して、他の教職員と協働しながら職務を遂行している。
ステージⅢ 主に採用11~20年目	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、さらなる専門性・実践的指導力を発揮して、ミドルリーダーとして教職員の成長や教育活動全体を支えている。
ステージⅣ 主に採用21年目以上	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、教職生活を通して培った経験をもとに、リーダーシップを発揮して、学校園の教育目標の達成に向け、積極的に教職員の成長や教育活動全体を支えている。
指導教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、学校の教育目標の達成に向け、他の教職員への適切な支援・指導・助言を行い、主体的に教職員の成長や教育活動全体を支えている。
主幹教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、管理職を補助し、命を受けた校務について、責任をもって整理するとともに、中核的存在として、教職員の成長や教育活動全体を支えている。

指 標	
① 教員としての素养 .. ステージⅠ ~ Ⅳ、主幹教諭・指導教諭共通	<p>○「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」本市教育の理念のもと、子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。</p> <p>○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。</p> <p>○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者・地域等との信頼関係を構築することができる。</p> <p>○幅広い教養や体験を積み重ねながら、指導力と豊かな人間性を高めるとともに、社会の変化に応じた広い視野と向上心を持って常に学び続けることができる。</p> <p>○人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。</p> <p>○子どもの命を守りきる教育活動・学校園運営の徹底に向け、安全管理・危機管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。</p>
連携・協働する力	<p>○自身や学校園の強み・弱みを理解し、自らの力だけではできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。</p> <p>○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。</p> <p>○多様な人材が活躍できる職場づくりを行うとともに、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。</p>

指 標		
② 学 校 づ く り	参画と活性化 の推進 OJT	ステージによって異なる。別紙参照。
授業づくり・学級づくり・ステージⅣ、指導教諭、主幹教諭共通	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領（幼稚園教育要領）の趣旨の実現に向け、「学校教育の重点」を十分に踏まえた以下の観点に基づく学習指導を行うことができる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業（保育）づくり</li> <li>・「ICTの効果的な活用」を含め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立した子ども中心の授業（保育）の創造</li> <li>・子どもの興味・関心を引き出す教材研究や他の教職員と協働した授業（保育）研究等を行いながら、授業（保育）設計・実践・評価・改善</li> <li>・各教科の特質に応じた見方・考え方を働きかせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門知識等の習得</li> <li>・教育課程を軸に教育活動の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの意義の理解</li> <li>・校種間連携、教科等の横断的な視点、指導と評価の一体化の観点に基づき、学校園の実態に応じた組織的かつ計画的な教育課程の編成・実施・改善</li> <li>・教育活動全体を通じて行う「しなやかな道徳教育」の組織的・計画的な実践</li> </ul> </li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※幼稚園、総合支援学校、育成学級担任、通級指導教室担当者、高等学校については下記の（留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】）も参照。</p>
	学級（生徒）指導・経営・	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様性を大切にし、子ども一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めながら、互いを認め合う学級（ホームルーム）を築くことができる。</li> <li>○ 子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるよう支援や指導ができる。</li> <li>○ 「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもとその背景を含めて向き合い、子どもの課題の的確な理解の上にたって、個や集団に応じた適切な指導と支援を行うことができる。</li> <li>○ 問題行動やいじめ・不登校等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応ができる。</li> <li>○ 教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子ども一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。</li> <li>○ 社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育成するために、子どもの発達を踏まえ、地域社会と連携・協働しながら、教育活動全体を通じて、生き方探究教育を進めることができる。</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【幼稚園】○幼児期が教員との信頼関係に支えられて、友達との関わりを深め、自己調整力や協調性、自尊心といった、いわゆる非認知的能力を育む発達の時期であることを理解し、個々に応じた援助をすることができる。</p>
	する子どもの方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別な配慮や支援を必要とする子ども※の特性等を理解し、組織的に対応するために必要な知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。</li> <li>○ 多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために校種間、保護者や関係機関等と連携することができる。</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※障害や特性等で支援の必要な子どもやこれまで十分に能力を發揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、相対的貧困状態にある子ども、ヤングケアラー等を含む</p>
	ICTや情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校におけるICTの活用の意義を理解し、学校・幼稚園教育活動全体においてICTを効果的に活用することができる。</li> <li>○ 子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。</li> <li>○ 教育データを適切に利用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた子どもの学習を展開することができる。</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【幼稚園】○保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を検討・実践できる。</p>

### 留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】

#### 【幼稚園】

- 幼児一人一人の遊びの志向性の理解と具体的な行動の予想に基づき、幼児の主体的な活動を促す教育環境の構成と「一人一人の発達に応じた援助」をすることができる。
- 「安心・安定」、「自己発揮」、「協同性」を軸にした幼児期の発達の過程を見通し、“子どもが夢中になって遊び込む”保育を行うことができる。

#### 【総合支援学校】

- 三者の願い（本人・保護者・指導者）に基づいた「個別の包括支援プラン」を作成し、計画的な授業を実施、評価・改善することができる。
- 「個別の包括支援プラン」に基づく、保護者、関係機関等と連携したケース検討を実践することができる。

#### 【育成学級担任】

- 一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し、交流及び共同学習等の計画的な授業実践・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、校内での共通理解や幼小、小中、中高といった学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

#### 【通級指導担当教員】

- 一人一人の子どもの適切な実態把握を行い、「個別の指導計画」の作成に積極的に参画し、それに基づく、自立活動の指導・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、在籍学級担任や学年との連携、学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

#### 【高等学校】

- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる、初等中等教育最後の教育機関であることを認識し、一人一人の個性と特長を見据えながら、成長段階に応じた適切なキャリア教育を開拓することができる。
- 教科に関する造詣や専門性を常に磨くとともに、市立高等学校全体を見通した、生徒の多様性に応じた指導ができるよう研鑽し、勤務校の教育目標や生徒の特性を十分に理解した教育活動を実践することができる。

## 学校づくり・学校運営への参画と活性化 : ステージにより異なる。

	指 標
ステージⅠ (主に採用 1~5年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校（園）務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課された校（園）務分掌の仕事を責任をもって果たすことができる。</li> <li>○チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
ステージⅡ (主に採用 6~10年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、分掌の要として、自校園の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。</li> <li>○他の教職員と協働しながら、保護者・地域、他校種や関係機関と積極的に関わり、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
ステージⅢ (主に採用 11~20年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校組織マネジメントの視点も踏まえ、学校組織を円滑に運営するため、他の教職員等と協働し、自校園の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</li> <li>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携がより効果的なものとなるよう、学校内外の関係者との連絡・調整を行い、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
ステージⅣ (主に採用 21年目以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分掌主任に対する助言を行うとともに、学校組織マネジメントの視点から自校園の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭と協働しながら、その解決に取り組むことができる。</li> <li>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
指導教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして、人材育成と教育活動の充実の要としての職務を主体的に、また的確に遂行することができる。</li> <li>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。</li> </ul>
主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進ちょく管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、教職員の職務を総括に関し、責任をもって的確に補助することができる。</li> <li>○学校の中核的な存在として、学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができます。</li> </ul>

学校づくり・OJT（教職員同士が互いに学び合い高め合う取組）の推進：ステージにより異なる。

	指標
ステージI (主に採用 1～5年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学び続ける教員としての意識をもち、主体的にOJTに参加する等して、自身の資質・能力を高めることができる。</li> <li>○学校園組織の一員として、校園外研修や研究会活動で学んだことを他の教員に積極的に発信することができる。</li> </ul>
ステージII (主に採用 6～10年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年・学校園全体へ視野を広げる中で自らの課題を見出し、先輩教員等の助言等を受けながらその改善に積極的に取り組む等、自身の資質・能力を高めることができる。</li> <li>○先輩教員等と連携しながら、自身の得意分野や専門性を活かして後輩教員への指導助言を行う等、学校園の組織力向上に参画することができる。</li> </ul>
ステージIII (主に採用 11～20年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広い視野と経験を活かした後輩教員への指導助言のみならず、自身の資質・能力を高める組織的なOJTを推進することができる。</li> <li>○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境を構築する等風通しのよい組織づくり・関係づくりを行うことができる。</li> </ul>
ステージIV (主に採用 21年目以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚してOJTに関わり、他の教職員への指導、助言等を通して自身の資質・能力を高めることができる。</li> <li>○管理職等と連携・協働しながら、他の教職員に対し、専門的な知識や技能を伝える等具体的で適切な助言を日常的に行い、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。</li> </ul>
指導教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むことができる。</li> <li>○学校における人材育成の要として、校内研修の充実・活性化を図るため、教務主任、研究主任等を支援するとともに、自らが企画運営を行うことができる。また、管理職や初任者指導教員等とともに指導方針・計画の立案に参画し、他の教員と連携しながら若年教員の育成を行うことができる。</li> </ul>
主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。</li> <li>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、組織的な人材育成の取組に積極的に参画することができる。</li> </ul>

## 京都市教員等の資質の向上に関する指標（養護教諭）

ステージ	全体指標
ステージⅠ	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、教育活動に必要な基礎的・基本的な知識と技能を活かして、他の教職員からの助言等を得ながら職務を遂行している。
ステージⅡ	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、専門的な知識・技能や、新たな教育課題に対応する実践的指導力を發揮して、他の教職員と協働しながら職務を遂行している。
ステージⅢ	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、さらなる専門性・実践的指導力を發揮して、ミドルリーダーとして教職員の成長や教育活動全体を支えている。
ステージⅣ	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、教職生活を通して培った経験をもとに、リーダーシップを發揮して、学校の教育目標の達成に向け、積極的に教職員の成長や教育活動全体を支えている。
指導教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、学校の教育目標の達成に向け、他の教職員への適切な支援・指導・助言を行い、主体的に教職員の成長や教育活動全体を支えている。
主幹教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、管理職を補助し、命を受けた校務について、責任をもって整理するとともに、中核的存在として、教職員の成長や教育活動全体を支えている。

指 標	
教員としての素養 ..ステージⅠ～Ⅳ、主幹教諭・指導教諭	<p>○「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」<b>本市教育の理念のもと</b>、子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。</p> <p>○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。</p> <p>○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者・<b>地域等</b>との信頼関係を構築することができる。</p> <p>○幅広い教養や体験を積み重ねながら、<b>指導力と豊かな人間性を高めるとともに、社会の変化に応じた広い視野と向上心を持って常に学び続けることができる。</b></p> <p>○人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。</p> <p>○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、<b>安全管理・危機管理</b>に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。</p>
連携・協働する力	<p>○自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけではできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けてている。</p> <p>○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。</p> <p>○多様な人材が活躍できる職場づくりを行うとともに、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。</p>

		指 標
	学校運営への参画と活性化	ステージによって異なる。別紙参照。
	OJTの推進	ステージによって異なる。別紙参照。
学校づくり	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるよう支援や指導ができる。</li> <li>○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもとその背景を含めて向き合い、子どもの課題の的確な理解の上にたって、個や集団に応じた適切な指導と支援を行うことができる。</li> <li>○問題行動やいじめ・不登校等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応ができる。</li> <li>○教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子ども一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。</li> </ul>
	配慮や支援を必要とする子どもへの方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別な配慮や支援を必要とする子ども※の特性等を理解し、組織的に対応するために必要な知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。</li> <li>○多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために校種間、保護者や関係機関等と連携することができる。</li> </ul> <p>※障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子ども等への対応を含む。</p>
	ICTや情報・教育データの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校におけるICTの活用の意義を理解し、学校教育活動全体においてICTを効果的に活用することができる。</li> <li>○子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。</li> <li>○教育データを適切に利用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた子どもの学習を展開することができる。</li> </ul>

		指 標
養護教諭専門領域 ..スティージI~IV、指導教諭、主幹教諭共通	<p>(健康診断)        ○教職員の共通理解のもと健康診断を実施し、子どもの心身の健康課題を早期に発見して事後措置を適切に行うとともに、その結果を健康教育に活かすことができる。</p> <p>(救急処置)        ○症状の的確な見極めと総合的な判断をし、適切な対応ができる。        ○救急処置に関わる校内研修の企画運営に積極的に参画し、組織的な救急体制を整えることができる。</p> <p>(健康観察)        ○健康観察の目的や留意点について教職員の共通理解を図り、学校の実態に応じて組織的に進めることができる。        ○健康観察の結果を分析し、子どもの心身の健康課題の早期発見・早期対応を行うことができる。</p> <p>(疾病の管理と予防)        ○全教職員の共通理解のもと、保護者や主治医、学校医、地域の医療機関等と連携し、疾病に罹っている子どもが安心して学校生活を送ることができるように支援ができる。        ○感染症の予防と発生時の対応について、教職員に周知を図り、迅速な措置を行うことができる。</p> <p>(環境衛生)        ○学校において健康的な学習環境を確保するために、定期検査、日常点検及び臨時検査を適切に実施し、結果を評価し、改善を図ることができる。</p>	
保健教育	<p>○保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を活かした保健教育を実施できる。</p>	
健康相談	<p>○子どもの心身の健康課題に関して専門的な観点から、健康相談の必要性の判断や受診の必要性の判断を行い、健康相談と個別の保健指導を実施できる。        ○専門スタッフ（学校医やSC・SSW等）、地域の関係機関等との連携におけるコーディネーターの役割を果たすことができる。</p>	
保健室経営	<p>○学校教育目標の具現化を図るため、子どもの心身の健康課題を的確に捉え、立案された保健室経営計画のもと、保健室経営を行うことができる。</p>	
保健組織活動	<p>○保健組織が主体的に活動できるよう、企画運営に参画し、内容の工夫や改善に努めることができる。</p>	

**学校づくり・学校運営への参画と活性化　：　ステージにより異なる。**

指　標	
ステージⅠ (主に採用 1～5年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課された校務分掌の仕事を責任をもって果たすことができる。</li> <li>○チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
ステージⅡ (主に採用 6～10年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、分掌の要として、自校の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。</li> <li>○他の教職員と協働しながら、保護者・地域、他校種や関係機関と積極的に関わり、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
ステージⅢ (主に採用 11～20年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校組織マネジメントの視点も踏まえて、学校組織を円滑に運営するため、他の教職員等と協働し、自校の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</li> <li>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携がより効果的なものとなるよう、学校内外の関係者との連絡・調整を行い、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
ステージⅣ (主に採用 21年目以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校組織マネジメントの視点から自校の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭と協働しながら、その解決に取り組むことができる。</li> <li>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
指導教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして、人材育成と教育活動の充実の要としての職務を主体的に、また的確に遂行することができる。</li> <li>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。</li> </ul>
主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進ちょく管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、教職員の職務を総括に関し、責任をもって的確に補助することができる。</li> <li>○学校の中核的な存在として、学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができます。</li> </ul>

学校づくり・OJT（教職員同士が互いに学び合い高め合う取組）の推進：ステージにより異なる。

	指標
ステージI (主に採用1～5年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学び続ける教員としての意識をもち、主体的にOJTに参加する等して、自身の資質・能力を高めることができる。</li> <li>○学校組織の一員として、校外研修や研究会活動等で学んだことを、他の教職員に積極的に発信することができる。</li> </ul>
ステージII (主に採用6～10年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年・学校全体へ視野を広げる中で自らの課題を見出し、先輩教員等の助言等を受けながらその改善に積極的に取り組む等、自身の資質・能力を高めることができる。</li> <li>○先輩教員等と連携しながら、自身の得意分野や専門性を活かして後輩教員への指導助言を行う等、学校組織力の向上に貢献できる。</li> </ul>
ステージIII (主に採用11～20年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広い視野と経験を活かした後輩教員への指導助言のみならず、自身の資質・能力を高める組織的なOJTを推進することができる。</li> <li>○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境を構築する等風通しのよい組織づくり・関係づくりを行うことができる。</li> </ul>
ステージIV (主に採用21年目以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚してOJTに関わり、他の教職員への指導、助言等を通して自身の資質・能力を高めることができる。</li> <li>○管理職等と連携・協働しながら、他の教職員に対し、専門的な知識や技能を伝える等具体的で適切な助言を日常的に行い、学校の組織力の向上に取り組むことができる。</li> </ul>
指導教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むことができる。</li> <li>○学校における人材育成の要として、校内研修の充実・活性化を図るため、教務主任、研究主任等を支援するとともに、又は自らが企画運営を行うことができる。また、管理職や初任者指導教員等とともに指導方針・計画の立案に参画し、他の教員と連携しながら若年教員の育成を行うことができる。</li> </ul>
主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。</li> <li>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、組織的な人材育成の取組に積極的に参画することができる。</li> </ul>

## 京都市教員等の資質の向上に関する指標（栄養教諭）

ステージ	全体指標
ステージⅠ	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、教育活動に必要な基礎的・基本的な知識と技能を活かして、他の教職員からの助言等を得ながら職務を遂行している。
ステージⅡ	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、専門的な知識・技能や、新たな教育課題に対応する実践的指導力を發揮して、他の教職員と協働しながら職務を遂行している。
ステージⅢ	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、さらなる専門性・実践的指導力を發揮して、ミドルリーダーとして教職員の成長や教育活動全体を支えている。
ステージⅣ	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、教職生活を通して培った経験をもとに、リーダーシップを發揮して、学校の教育目標の達成に向け、積極的に教職員の成長や教育活動全体を支えている。
指導教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、学校の教育目標の達成に向け、他の教職員への適切な支援・指導・助言を行い、主体的に教職員の成長や教育活動全体を支えている。
主幹教諭	高度な知識や豊富な経験をもとに、管理職を補助し、命を受けた校務について、責任をもって整理するとともに、中核的存在として、教職員の成長や教育活動全体を支えている。

指 標	
<b>教員としての素養・ステージⅠ～Ⅳ、主幹教諭・指導教諭</b>	<p><b>京都市の教員としての自覚や使命感</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」本市教育の理念のもと、子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。</li> <li>○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。</li> <li>○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者・地域等との信頼関係を構築することができる。</li> <li>○幅広い教養や体験を積み重ねながら、指導力と豊かな人間性を高めるとともに、社会の変化に応じた広い視野と向上心を持って常に学び続けることができる。</li> <li>○人権に関する確かな理解と豊かな人権感覚をもち、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。</li> <li>○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、安全管理・危機管理に対する自身の意識を高めるとともに組織的な取組を進めることができる。</li> </ul>
<b>連携・協働する力</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけではできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。</li> <li>○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。</li> <li>○多様な人材が活躍できる職場づくりを行うとともに、ICTも活用しながら、学校における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。</li> </ul>

		指標
学校づくり	参画と活性化 学校運営への	ステージによって異なる。別紙参照。
	OJTの推進	ステージによって異なる。別紙参照。
	生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。</li> <li>○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもとその背景を含めて向き合い、子どもの課題の的確な理解の上にたって、個や集団に応じた適切な指導と支援を行うことができる。</li> <li>○問題行動やいじめ・不登校等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応ができる。</li> <li>○教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子ども一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。</li> </ul>
	配慮や支援を必要とする 子どもへの方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別な配慮や支援を必要とする子ども※の特性等を理解し、組織的に対応するためには必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。</li> <li>○多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために校種間、保護者や関係機関等と連携することができる。</li> <li>※障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子ども等への対応を含む。</li> </ul>
	ICTや情報・教育 データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校におけるICTの活用の意義を理解し、学校教育活動全体においてICTを効果的に活用することができる。</li> <li>○子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。</li> <li>○教育データを適切に利用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた子どもの学習を展開することができる。</li> </ul>

		指 標
栄養教諭専門領域・ステージⅠ～Ⅳ、指導教諭、主幹教諭共通	食に関する指導	<p><b>食育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職や学級担任をはじめとする全教職員が、子どもの健康の保持増進に向け健全な食生活の実現に取り組み、食育をより推進できるよう、コーディネーターの役割を果たすことができる。</li> <li>○子どもの栄養の指導及び管理をつかさどる教員として、その専門性を活かし、食に関する指導における全体計画作成や実践等で中心的な役割を果たしている。</li> </ul>
		<p><b>給食時間における</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○京都市の特色ある献立を通して、教科等で取り上げられた食品や学習したことについて確認させるとともに、知産知消や栄養的な特徴について指導することができる。</li> <li>○喫食状況から、子どもの個々の課題を的確に捉え、専門的な観点から摂食指導を行うことができる。</li> </ul>
		<p><b>教科等の指導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善や、個別最適な学びや協働的な学びの充実に向けた学習者中心の授業をしている。</li> <li>○学習指導要領を理解し、当該教科等の目標や内容に沿った「食育の視点」を位置づけ、学級担任と連携し、食に関する指導を実施することができる。</li> </ul>
		<p><b>個別的な相談指導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの食に関する健康課題や栄養相談について専門知識を有し、食物アレルギー等の個々の状況に応じて、教職員へ周知を図るとともに、的確な対応ができる。</li> <li>○食に関する健康課題を有する子どもの身体状況・栄養状態や食生活等を総合的に評価・判定し、専門性を活かした指導や家庭への支援を行うことができる。</li> </ul>
	給食管理	<p><b>(栄養管理)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食実施基準に基づき、本市の特色を理解した上で、献立作成ができる。</li> <li>○毎日の給食の提供量や摂取量の把握、食事状況調査等により実態を把握し、適切な栄養管理を行うことができる。</li> </ul>
		<p><b>衛生管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食衛生管理基準に基づき、衛生管理責任者としての役割を理解した上で、作業工程表や作業動線図等を基に、食品調理作業、施設設備等、衛生管理の徹底を図るとともに、日常的に評価・改善に努め、必要な場合は管理職に申し出るとともに、措置を講じることができる。</li> <li>○学級担任等が行う衛生管理に係る指導について、専門的な立場から指導・助言を行うことができる。</li> <li>○食物アレルギーの原因食材を把握するとともに、除去工程を理解したうえで、衛生管理について指導・助言を行うことができる。</li> </ul>

**学校づくり・学校運営への参画と活性化　：　ステージにより異なる。**

指　標	
ステージⅠ (主に採用 1～5年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校務分掌や学校運営の仕組みを理解し、自分に課された校務分掌の仕事を責任をもって果たすことができる。</li> <li>○チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解し、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
ステージⅡ (主に採用 6～10年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、分掌の要として、自校園の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる。</li> <li>○他の教職員と協働しながら、保護者・地域、他校種や関係機関と積極的に関わり、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
ステージⅢ (主に採用 11～20年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校組織マネジメントの視点も踏まえ、他の教職員と協働し、自校園の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</li> <li>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携がより効果的なものとなるよう、学校内外の関係者との連絡・調整を行い、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
ステージⅣ (主に採用 21年目以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校組織マネジメントの視点から、自校園の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭と協働しながら、その解決に取り組むことができる。</li> <li>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>
指導教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして、人材育成と教育活動の充実の要としての職務を主体的に、また的確に遂行することができる。</li> <li>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。</li> </ul>
主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進ちょく管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、教職員の職務を総括に関し、責任をもって的確に補助することができる。</li> <li>○学校の中核的な存在として、学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができます。</li> </ul>

**学校づくり・OJT（教職員同士が互いに学び合い高め合う取組）の推進：ステージにより異なる。**

指 標	
ステージI (主に採用1～5年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学び続ける教員としての意識をもち、主体的にOJTに参加する等して、自身の資質・指導力を高めることができる。</li> <li>○学校組織の一員として、校外研修や研究会活動等で学んだことを、他の教職員に積極的に発信することができる。</li> </ul>
ステージII (主に採用6～10年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年・学校全体へ視野を広げる中で自らの課題を見出し、先輩教員等の助言等を受けながらその改善に積極的に取り組む等、自身の資質・指導力を高めることができる。</li> <li>○先輩教員等と連携しながら、自身の得意分野や専門性を活かして後輩教員への指導助言を行う等、学校園組織力の向上に貢献できる。</li> </ul>
ステージIII (主に採用11～20年目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広い視野と経験を活かした後輩教員への指導助言のみならず、自身の資質・指導力を高める組織的なOJTを推進することができる。</li> <li>○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境を構築する等風通しのよい組織づくり・関係づくりを行うことができる。</li> </ul>
ステージIV (主に採用21年目以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚してOJTに関わり、他の教職員への指導、助言等を通して自身の資質・指導力を高めることができる。</li> <li>○管理職等と連携・協働しながら、他の教職員に対し、専門的な知識や技能を伝える等具体的で適切な助言を日常的に行い、学校の組織力の向上に取り組むことができる。</li> </ul>
指導教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもも及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むことができる。</li> <li>○学校における人材育成の要として、校内研修の充実・活性化を図るため、教務主任、研究主任等を支援するとともに、又は自らが企画運営を行うことができる。また、管理職や初任者指導教員等とともに指導方針・計画の立案に参画し、他の教員と連携しながら若年教員の育成を行うことができる。</li> </ul>
主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。</li> <li>○子どもも及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、組織的な人材育成の取組に積極的に参画することができる。</li> </ul>

# 京都市教員等の資質の向上に関する指標(管理職)

		教頭・副校長	校長・園長
全体指標		学校（幼稚園）教育目標の実現に向け、校・園長を補佐し、教育者としての資質や的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力に加え、アセスメント能力や、ファシリテーション能力を發揮し、学校（幼稚園）経営に参画するとともに、責任をもって教職員の職務を的確に総括する。	学校・幼稚園の最高責任者として学校（幼稚園）教育目標の実現に向け、その方針を示すとともに、教育者としての資質や的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力に加え、アセスメント能力や、ファシリテーション能力を發揮し、責任をもって学校・幼稚園を円滑かつ確実に経営する。
資質・識見	使命感・責任感	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもや保護者をはじめとする地域社会から信頼され、教職員直属の上司である教頭としての自覚と責任の下、<b>職務を遂行</b>することができる。</li> <li>○労働安全衛生に留意するとともに、真のワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、学校における「働き方改革」を意識した学校運営を進めることができる。</li> <li>○法令遵守の風土の醸成に向け、教職員個々の課題や悩みを把握し、適切な指導や助言を行うとともに、組織として力を十分に發揮できる職場づくりに向けて校園長に進言できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもや保護者をはじめとする地域社会から信頼される学校園の最高責任者として、<b>解決（達成）すべき自校園の課題</b>に果敢に挑み続け、指導監督下の教職員に対しては、指導しきる胆力をもって常に対処することができる。</li> <li>○教頭と共に労働安全衛生に留意するとともに、真のワーク・ライフ・バランスの視点も踏まえながら、学校における「働き方改革」を意識した学校運営を進めることができる。</li> <li>○法令遵守の風土の醸成に向け、教頭と連携し、教職員への適切な指導や助言を通じて、士気<b>を高め</b>、組織として力を十分に發揮できる職場づくりを推進できる。</li> </ul>
	自己職能開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国や本市の施策をはじめ、公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、対応策の検討や教職員への指示、指導等を行うことができる。</li> <li>○学校経営の中核を担う者として求められる能力の向上を<b>絶えず行い</b>、率先して学び続ける教職員の範となる姿を示すことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国や本市の施策をはじめ、公教育を取り巻く状況等の情報を幅広く収集し、<b>学校運営や教育課程の充実・改善</b>、教職員への指示、指導等を行うことができる。</li> <li>○校園長として求められる能力の向上を<b>絶えず行い</b>、率先して学び続ける教職員の範となる姿を示すことができる。</li> </ul>
	人権感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員・子ども・保護者等の一人一人を大切にした学校経営に向け、校園長を補佐し、校内体制の整備等を進めることができる。</li> <li>○豊かな人権感覚を備え、本市が掲げる人権教育の4つの視点を踏まえ、教職員や子どもの範となるよう、<b>自身の行動を見直し</b>、意識を向上させ、周囲への率先した情報発信を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員・子ども・保護者等の一人一人を大切にした学校経営に向け、教職員を総括し、校内体制の整備等を進めることができる。</li> <li>○豊かな人権感覚を備え、本市が掲げる人権教育の4つの視点を踏まえ、教職員や子どもの範となるよう、<b>自身の行動を見直し</b>、意識を向上させ、周囲への率先した情報発信を行うことができる。</li> </ul>
	リーダーシップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校園長の経営方針の具現化に向け、校園長を補佐し、教職員組織をまとめあげ、指導・助言を行うとともに、確実な進行管理の下、教育活動を推進できる。</li> <li>○校園長の教育ビジョンや方針に対し、先を見据えた提案を行う等、校園長に進言することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校園経営の最高責任者として、ゆるぎない<b>自校園</b>の教育ビジョンの下、教職員への的確な指示や指導を行うことができる。</li> <li>○時節を捉えた先見性、大局觀に基づく計画と実践を行うとともに、将来を見据えた教職員の大膽な企画や取組を推奨し、実現を図ることができる。</li> </ul>

		教頭・副校長	校長・園長
学校・幼稚園経営	ビジョンの把握と 課題把握と	○学校経営上の課題を把握し、校園長の意思決定を補佐するとともに、校園長が示す教育ビジョンや方針が全校的な実践に繋がるよう企画調整をすることができる。	○今日的な教育課題や本市方針、学校園・地域等の実態等を総合的に勘案したうえ、中・長期の教育ビジョンのもとで学校経営方針を策定することができる。
	学校教育活動の充実と推進	○校園長を補佐し、自校園の教育課程を編成するとともに、教職員がカリキュラム・マネジメントの視点で教育活動を推進できるよう、連携・協働体制を構築することができる。	○自校園の課題を明らかにし、校務分掌や予算編成などの学校運営の柱も踏まえ、学校教育目標の達成に必要な教育課程を組織的に編成することができる。 ○カリキュラム・マネジメントの視点から、教科間・学年間の関連や校種間の連携を意識した系統的な教育課程の編成・実施等を行い、学びの連続性を踏まえた教育活動の充実を図ることができる。
	教育の情報化	○G I G Aスクール構想（一人一台端末）を踏まえ、校長を補佐して校内体制を整備し、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化を多面的に推進することができる。  【幼稚園】園長を補佐し、保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を推進することができる。	○G I G Aスクール構想（一人一台端末）を踏まえて教育ビジョンを策定するとともに、「情報活用能力の育成」、「教科等の指導におけるICT活用」、「校務の情報化」等の教育の情報化をあらゆる角度から推進するため、校内体制を整備して、的確な指導と指示を行うことができる。  【幼稚園】保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を推進することができる。
	組織づくり・環境整備	○子どもが高い意欲をもって安心して学ぶことのできる学校・園環境の整備・充実に向け、校園長等との連携の下、適正に業務を進めることができる。  ○校園内の情報共有の促進や教職員の学校経営への参画の推進等を図り、学校教育目標の達成に向けた組織づくりを進めることができる。  ○校務の情報化を含めた業務の改善（会議・研修の効率化等）を校園長に進言し、組織的に取り組むことができる。	○子どもが高い意欲をもって安心して学ぶことのできる学校・園環境の整備・充実に向け、教頭や教職員へ適切な指示を行いながら、組織的な取組を推進することができる。  ○教職員一人一人のよさと課題を把握し、若年・女性教職員の積極的な登用等、適材適所の校務分掌や業務分担を行うとともに、校務の情報化を含め、限られた時間の中で最大の成果を得るために業務改善を図ることができる。
	人材育成	○教職員個々の適性や能力、キャリアプランを把握し、的確な助言を行うとともにOJTの推進等、資質向上・育成に向けた取組を推進することができる。	○教職員との対話を通じて個々の適性や能力、キャリアプランを踏まえ、職能開発と中長期的なキャリアアップの視点から、人材育成を進めることができる。 ○教頭や主幹・指導教諭、教務主任などに学校経営への積極的な参画を促し、次世代を担う人材の育成を進めることができます。
	外部との連携	○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう、情報収集を的確に行う等、円滑な対応で信頼関係を構築することができる。  ○学校・家庭・地域の役割分担を明確にしながら、保護者をはじめとする地域社会に自校園の教育課程編成のねらいと内容等を発信し、「社会に開かれた教育課程」を実現することができる。	○保護者や地域、関係機関等へ学校教育活動全般にわたり理解が得られるよう、教育課程編成のねらいと内容等を情報発信するとともに、共に課題や行動を共有すること等により、信頼関係を構築することができる。 ○学校運営協議会をはじめ保護者、地域等様々な学校支援の取組を効果的に組み合わせ、「社会に開かれた教育課程」を実現することができる。
	危機管理	○危機管理体制を把握し、学校全体を見渡し迅速で適切な情報収集・周知を行ないながら校園長に進言し、危機の未然防止策を講じることができる。  ○危機発生時等の不測の事態には教職員への的確な指示及び校園長との報告・連絡・相談を迅速に行い、事態の収拾に適切にあたることができる。	○危機管理体制を把握し、教頭をはじめ校務の中核をなす分掌担当者を総括し、危機の未然防止策を講じることができる。 ○危機発生時等の不測の事態には、的確かつ先見性のある判断を行うとともに、校内組織と関係諸機関との調整を迅速に図り、収束まで粘り強く対応することができる。

## 【採用時の姿】国との比較：教職に必要な素養 ※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
<p>・「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、<u>学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解</u>するとともに、国内外の変化に合わせて<u>常に学び続けよう</u>としている。</p> <p>・<u>豊かな人間性や人権意識</u>を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、<u>円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる</u>。</p> <p>・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、<u>校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそう</u>としている。</p> <p>・<u>自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え</u>、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、<u>連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている</u>。</p> <p>・子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる<u>危機管理の知識や視点を備えている</u>。</p>	<p>○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。</p> <p>○本市教育の目指すべき方向について理解し、その実現に向け、取り組む意欲や姿勢がある。</p> <p>○子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。</p> <p>○<u>教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解し、法令順守</u>を含め社会人として求められる倫理観をもっている。</p> <p>○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。</p> <p>○<u>周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうとし、多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある</u>。</p> <p>○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。</p>	<p>○「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」<b>本市教育の理念のもと</b>、子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもっている。</p> <p>○<b>本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動の実現</b>に向け、取り組む意欲や姿勢がある。</p> <p>○子どもや保護者と信頼関係を築きながら、子どもと共に学び、共に成長していこうとする姿勢がある。</p> <p>○<u>教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解し、法令遵守</u>を含め社会人として求められる倫理観をもっている。</p> <p>○人権尊重の精神をもち、子ども一人一人の人権や多様な価値観を尊重した教育活動の重要性を理解している。</p> <p>○<b>周囲と円滑なコミュニケーションを図りながら、多様な考え方を柔軟に受け入れる等、謙虚に学び続ける意欲や姿勢がある</b>。</p> <p>○課題発見に繋がる観察力やその解決に必要な情報を収集・分析し、幅広い知見を活用して解決する力を有している。</p> <p>○<u>学校園の管理下で発生する事件・事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している</u>。</p>

【採用時の姿】国との比較：学習指導　※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの<u>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う</u>など、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、<u>学習者中心の授業を創造</u>することができる。</li> <li>・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもつて、<u>組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている</u>。</li> <li>・子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、<u>授業設計・実践・評価・改善等を行う</u>ことができる。</li> <li>・各教科等においてそれぞれの特質に応じた<u>見方・考え方を働かせながら</u>、資質・能力を育むために必要となる<u>各教科等の専門的知識を身に付けて</u>いる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領（幼稚園教育要領）を理解し、それを踏まえて指導計画、学習指導案を作成し、指導、評価ができる指導技術を身に付けている。</li> <li>○校種間連携や教科間連携の重要性を認識するとともに、ICT機器の活用、学校図書館の利活用等により、<u>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業（保育）を改善する意欲</u>をもっている。</li> </ul>	<p>○<u>学習指導要領（幼稚園教育要領）の趣旨の実現に向け、「学校教育の重点」を十分に踏まえた以下の観点に基づく学習指導を行う意欲や姿勢が見られる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業（保育）の重要性の理解</li> <li>・「ICTの効果的な活用」を含め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立した子ども中心の授業（保育）の創造への意欲</li> <li>・各教科等の本質に迫った学びの中で専門的知識を身に付け、子どもの興味・関心を引き出す授業（保育）設計・実践・評価・改善等を行う意欲</li> <li>・教育課程を軸に教育活動の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの意義の理解</li> <li>・単元・学期・学年をまたぐ長期的視野、また子どもや地域の実態に応じた教育課程の編成・実施・改善の重要性の理解</li> </ul>

**【採用時の姿】国との比較：生徒指導** ※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
<ul style="list-style-type: none"> <li>子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。</li> <li>生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。</li> <li><b>教育相談の意義や理論</b>（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）<b>を理解</b>し、子供一人一人の課題解決に向け、<b>個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる</b>。</li> <li>キャリア教育や進路指導の意義を理解し、<b>地域・社会や産業界と連携</b>しながら、学校の教育活動全体を通じて、<b>子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる</b>。</li> <li>子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、<b>子供達との信頼関係を構築</b>するとともに、<b>それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり（学級経営）を行ふことができる</b>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を過ごすことのできる学級（ホームルーム）風土を築こうとする意欲や姿勢がある。</li> <li>○特性や背景を理解し、<b>子ども一人一人を大切にすることの重要性とそのための具体的な方策</b>について実地に学び、理解している。</li> <li>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。</li> <li>○問題行動やいじめ等の課題に関する知識を有し、適切に指導するための具体的な方策について実地に学び、理解している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様性を大切にしながら、子ども一人一人が生き生きとした学校生活を過ごすことのできる学級（ホームルーム）風土を築こうとする意欲や姿勢がある。</li> <li><b>○子ども一人一人の特性や背景を理解することの大切さと重要性について実地で学び、理解している。</b></li> <li>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断ができるよう、適切に指導しようとする意欲や姿勢がある。</li> <li>○問題行動やいじめ・<b>不登校</b>等の課題に関する知識を有し、適切に指導することの重要性について理解している。</li> <li><b>○子ども一人一人の心理的特質や教育的課題を適切に捉えながら、発達の状況に即した支援をするために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する知識を含む）を身に付けている。</b></li> </ul>

## 【採用時の姿】国との比較：特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応

※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
・特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。	○ <u>特性を理解した上で、「困り」に対する適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。</u>	○ <u>特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性を理解した上で、適切な支援を行う重要性を認識するとともに具体的な支援の在り方について理解している。</u> ※障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーをはじめ家庭環境に課題が見られる子どもへの対応等を含む。

## 【採用時の姿】国との比較：ICT や情報・教育データの利活用

※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
・学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等に効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための授業実践等を行うことができる。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るために、 <u>教育データを適切に活用する</u> ことができる。	○ <u>学校教育全体におけるICT機器の活用や情報モラルの重要性</u> について理解している。 ○より充実した授業（保育）が実施できるよう、ICT機器を活用する授業の設計や授業の方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。	○ <u>学校教育活動全体におけるICTの活用や情報活用能力（情報モラル含む）の重要性</u> について理解している。 ○より充実した授業（保育）が実施できるよう、ICTを活用する授業（保育）の設計や方法、教科等の特性に応じた指導方法について身に付けている。 ○ <u>子どもの学習の改善を図るために、教育データを活用する必要性</u> を認識している。

### 【採用時の姿】学校づくり

学校運営への参画と活性化	○「報告・連絡・相談」を徹底し、他の教職員と協働しながらチームとして仕事を進めることの大切さを理解している。
O J Tの推進	○学校教育活動の推進のためには保護者や地域、関係機関との協働が重要であることを理解し、自身も積極的に関わろうとする意欲や姿勢がある。

【教諭】国との比較：教職に必要な素養 ※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
<p>・「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、<u>学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解</u>するとともに、国内外の変化に合わせて<u>常に学び続けよう</u>としている。</p> <p>・<u>豊かな人間性や人権意識</u>を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民など、自らの意見も効果的に伝えつつ、<u>円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築する</u>ことができる。</p> <p>・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、<u>校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそう</u>としている。</p> <p>・<u>自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え</u>、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、<u>連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けて</u>いる。</p> <p>・子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる<u>危機管理の知識や視点を備えている</u>。</p>	<p>○本市教育の理念である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。</p> <p>○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。</p> <p>○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに<u>教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者との信頼関係を築こうと努める</u>。</p> <p>○<u>社会の変化を意識し、広い視野と向上心をもって学び続ける</u>とともに、幅広い教養や体験に基づいた指導力と豊かな人間性の涵養に努める。</p> <p>○人権に関する確かな理解と<u>豊かな人権感覚をもち</u>、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。</p> <p>○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと向き合い、課題や問題に対し、その背景を的確に理解し、適切な指導と支援に努める。(生徒指導へ移動)</p> <p>○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、<u>安全管理に対する自身の意識を高める</u>とともに組織的な取組を進めることができる。</p> <p>○学校・幼稚園教育目標の実現に向け、子どもへの丁寧な見取りや教職員間の情報共有等から<u>多角的に自校・園の課題を捉え、それを適切に分析し、解決に向けて取り組む</u>ことができる。</p> <p>○保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、「開かれた学校づくり」に向けて積極的に関わることができる。</p> <p>○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、<u>周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうと努める</u>。</p> <p>○多様な人材が活躍できる職場づくりを行ふとともに、ICTも活用しながら、学校・園における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。</p>	<p>○「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」<b>本市教育の理念のもと</b>、子どもに対する教育的愛情と教職に対する使命感や情熱に裏打ちされた教育実践を進めることができる。</p> <p>○本市の目指す「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」の育成に向けた教育活動を推進できる。</p> <p>○法令を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するとともに<b>教育公務員としての使命を自覚し、子どもや保護者・地域等との信頼関係を構築する</b>ことができる。</p> <p>○幅広い教養や体験を積み重ねながら、指導力と豊かな人間性を高めるとともに、社会の変化に応じた広い視野と向上心を持つて常に学び続けることができる。</p> <p>○人権に関する確かな理解と<b>豊かな人権感覚をもち</b>、子ども一人一人の個性・特性や多様な価値観を尊重した教育活動を進めることができる。</p> <p>○子どもの命を守りきる教育活動・学校運営の徹底に向け、<b>安全管理・危機管理に対する自身の意識を高める</b>とともに組織的な取組を進めることができる。</p> <p>○<b>自身や学校園の強み・弱みを理解し、自らの力だけできることを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けて</b>いる。</p> <p>○多様な考え方を柔軟に受け入れ、謙虚に学ぶ姿勢を持ち、<b>周囲と円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築する</b>ことができる。</p> <p>○多様な人材が活躍できる職場づくりを行ふとともに、ICTも活用しながら、学校園における「働き方改革」を意識し校務を遂行することができる。</p>

【教諭】国との比較：学習指導 ※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの<u>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う</u>など、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、<u>学習者中心の授業を創造</u>することができる。</li> <li>・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、<u>組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている</u>。</li> <li>・<u>子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行う</u>ことができる。</li> <li>・各教科等においてそれぞれの特質に応じた<u>見方・考え方を働きかせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている</u>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領（幼稚園教育要領）、京都市指導計画を基盤として、子どものよさや可能性を最大限に伸ばす指導と評価を充実させながら、「わかる喜びと学ぶ楽しさ」が実感できる授業（保育）を展開することができる。</li> <li>○教科間連携、校種間連携の重要性を理解し、「カリキュラム・マネジメント」を踏まえた<u>「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることができる</u>。</li> <li>○お互いの生き方や価値観の違いを認め合い、そのよさを伸ばしつつ、共通して守るべきものはしっかりと身についていく「しなやかな道徳教育」の実践を組織的、計画的に推進することができる。</li> <li>○国際化、情報化がさらに進展する社会を見据えて、子どもたちの情報活用能力や社会への関心を高めるために、ICT機器や学校図書館の利活用等を進めることができる。（削除）</li> <li>○社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育成するために、子どもの発達を踏まえ、<u>地域社会と連携・協働しながら、教育活動全体を通じて、生き方探究教育を進めることができる</u>。（生徒指導へ移動）</li> </ul> <p>※幼稚園、総合支援学校、育成学級担任、通級指導教室担当者、高等学校については、留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】も参照。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>学習指導要領（幼稚園教育要領）の趣旨の実現に向け、「学校教育の重点」を十分に踏まえた以下の観点に基づく学習指導を行うことができる。</u></li> <li>・子どもの「<u>主体的・対話的で深い学び</u>」の実現に向けた授業（保育）づくり</li> <li>・「<u>I C Tの効果的な活用</u>」を含め、「<u>個別最適な学び</u>」と「<u>協働的な学び</u>」を両立した子どもを中心の授業（保育）の創造</li> <li>・子どもの興味・関心を引き出す教材研究や他の教職員と協働した授業（保育）研究等を行ながら、授業（保育）設計・実践・評価・改善</li> <li>・各教科の特質に応じた見方・考え方を働きかせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門知識等の習得</li> <li>・教育課程を軸に教育活動の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの意義の理解</li> <li>・校種間連携、教科等の横断的な視点、指導と評価の一体化の観点に基づき、学校園の実態に応じた組織的かつ計画的な教育課程の編成・実施・改善</li> <li>・教育活動全体を通じて行う「<u>しなやかな道徳教育</u>」の組織的・計画的な実践</li> </ul> <p>※幼稚園、総合支援学校、育成学級担任、通級指導教室担当者、高等学校については、留意事項【学習指導に関する校種、職務別の資質・指導力】も参照。</p>

## 【留意事項】学習指導に関する校種・職務別の資質・指導力

### 【幼稚園】

- 幼児一人一人の遊びの志向性の理解と具体的な行動の予想に基づき、幼児の主体的な活動を促す教育環境の構成と**一人一人の発達に応じた援助をする**ことができる。
- 「安心・安定」、「自己発揮」、「協同性」を軸にした幼児期の発達の過程を見通し、“子どもが夢中になって遊び込む”保育を**行う**ことができる。

### 【総合支援学校】

- 三者の願い（本人・保護者・指導者）に基づいた「個別の包括支援プラン」を作成し、計画的な授業を実施、評価・改善することができる。
- 「個別の包括支援プラン」に基づく、保護者、関係機関等と連携したケース検討を実践することができる。

### 【育成学級担任】

- 一人一人の子どもの適切な実態把握を行い、「個別の指導計画」を作成し、交流及び共同学習等の計画的な授業実践・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、校内での共通理解や幼小、小中、中高といった学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

### 【通級指導担当教員】

- 一人一人の子どもの適切な実態把握を行い、「個別の指導計画」の作成に積極的に参画し、それに基づく、自立活動の指導・学習評価を行うことができる。
- 子どもの自立と社会参加を目指し、在籍学級担任や学年との連携、学校間段階の円滑な接続等、学びの連続性を重視した教育を実施することができる。

### 【高等学校】

- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付けることのできる、初等中等教育最後の教育機関であることを認識し、一人一人の個性と特長を見据えながら、成長段階に応じた適切なキャリア教育を展開することができる。
- 教科に関する造詣や専門性を常に磨くとともに、市立高等学校全体を見通した、生徒の多様性に応じた指導ができるよう研鑽し、勤務校の教育目標や生徒の特性を十分に理解した教育活動を実践することができる。

【教諭】国との比較：生徒指導 ※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
<ul style="list-style-type: none"> <li>子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けています。</li> <li>生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。</li> <li><b>・教育相談の意義や理論</b>（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）<b>を理解</b>し、子供一人一人の課題解決に向け、<b>個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。</b></li> <li>・キャリア教育や進路指導の意義を理解し、<b>地域・社会や産業界と連携</b>しながら、学校の教育活動全体を通じて、<b>子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる</b>。</li> <li>・子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、<b>子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり（学級経営）</b>を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特性や背景を理解し、子ども一人一人を大切にする教育理念を具現化しようと努力する。</li> <li>○多様性を大切にし、子ども一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めながら、<b>互いを認め合う学級を築く</b>ことができる。</li> <li>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。</li> <li>○それぞれの特性や家庭背景等を踏まえて、一人一人を理解し、個や集団に応じた支援や指導ができる。</li> <li>○問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる。</li> </ul> <p>【幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児期が教員との信頼関係に支えられて、友達との関わりを深め、自己調整力や協調性、自尊心といった、いわゆる非認知的能力を育む発達の時期であることを理解し、個々に応じた援助をすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様性を大切にし、子ども一人一人が自己肯定感や自己有用感を高めながら、<b>互いを認め合う学級（ホームルーム）を築く</b>ことができる。</li> <li>○子どもが規範意識や人権意識を持って常に正しい判断をし、社会的資質や行動力を高めるように支援や指導ができる。</li> <li>○「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を常に念頭に置き、一人一人の子どもと<b>その背景を含めて向き合い、子どもの課題の的確な理解の上にたって、個や集団に応じた</b>適切な指導と支援を行なうことができる。（教員に必要な素養から移動）</li> <li>○問題行動やいじめ・<b>不登校</b>等の課題に対して、正しく情報を共有し、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる。</li> <li><b>○教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子ども一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校園生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。</b></li> <li>○社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育成するために、子どもの発達を踏まえ、<b>地域社会と連携・協働しながら、教育活動全体を通じて、生き方探究教育を進めることができる</b>。（学習指導から移動）</li> </ul> <p>【幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児期が教員との信頼関係に支えられて、友達との関わりを深め、自己調整力や協調性、自尊心といった、いわゆる非認知的能力を育む発達の時期であることを理解し、個々に応じた援助をすることができる。</li> </ul>

## 【教諭】国との比較：特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応

※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するためには必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の特性や背景を理解し、「困り」に対する適切な支援や合理的な配慮を行うことができる。</li> <li>就学前からの「就学支援シート」の活用や「個別の指導計画」の作成、緊密な校種間連携による確実な引き継ぎを行い、切れ目のない指導や支援を推進することができる。(削除)</li> <li>多様な実態について校内の共通理解を図り、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な配慮や支援を必要とする子ども等の特性等を理解し、組織的に対応するために必要な知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。</li> <li>多様な実態について校園内の共通理解を図り、適切な支援のために校種間、保護者や関係機関等と連携することができる。</li> </ul> <p>※障害や特性等で支援が必要な子どもやこれまで十分に能力を発揮できなかった子ども、日本語指導を必要とする子ども、ヤングケアラーはじめ家庭環境に課題が見られる子ども等への対応を含む。</p>

## 【教諭】国との比較：ICTや情報・教育データの利活用

※国と市：対応箇所下線、国新視点：下線と網掛け、それ以外の修正：網掛けのみ

国	京都市	京都市改訂案
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための授業実践等を行うことができる。</li> <li>「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るために、教育データを適切に活用することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、学習指導にとどまらず、学校教育全体においてICT機器を効果的に活用するとともに、子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力の育成を推進することができる。</li> </ul> <p>【幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を検討・実践することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校におけるICTの活用の意義を理解し、学校教育活動全体においてICTを効果的に活用することができる。</li> <li>子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。</li> <li>教育データを適切に利用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた子どもの学習を開発することができる。</li> </ul> <p>【幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育において、幼児の直接体験の重要性を踏まえたICT活用を検討・実践することができる。</li> </ul>

**【教諭】学校づくり ※修正部分：網掛け**

	<b>ステージI (主に採用1~5年目)</b>	<b>ステージII (主に採用6~10年目)</b>	<b>ステージIII (主に採用11~20年目)</b>	<b>ステージIV (主に採用21年目以上)</b>	<b>指導教諭</b>	<b>主幹教諭</b>
学校運営への参画と活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校(園)務分掌や学 校園運営の仕組みを理 解し、自分に課された校 務分掌の仕事を責任をもつて果たすことができる。</li> <li>○チーム学校という考 え方や保護者、地域等と連携するこ との意義を理解し、管 理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」 をしながら教育活動の充実に取り組むこ とができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○効率的に分掌間の連携や情報共有を図るとともに、自校園の課題解決に向けた取組を企画・調整することができます。</li> <li>○<b>他の教職員と協働しながら、保護者・地域、他校種や関係機関との連携がより効果的なものとなるよう、学校園内外の関係者との連絡・調整を行い、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学校組織マネジメントの視点も踏まえ、他の教職員等と協働し、自校園の課題解決に向けた取組を率先して推進することができる。</b></li> <li>○<b>保護者・地域、他校種や関係機関との連携がより効果的なものとなるよう、学校園内外の関係者との連絡・調整を行い、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分掌主任に対する助言を行うとともに、<b>学校組織マネジメントの視点から</b>自校園の課題を捉え、管理職や主幹教諭、指導教諭と協働しながら、その解決に取り組むことができる。</li> <li>○保護者・地域、他校種や関係機関との連携において、管理職を補佐し、組織的に教育活動の充実に取り組むことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標の達成のため、高度な知識や豊富な経験を活かして、人材育成と教育活動の充実の要としての職務を主体的に、また的確に遂行することができる。</li> <li>○学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育目標の達成のため、教職員の職務の進ちょく管理を補助するとともに、高度な知識や豊富な経験を活かして的確に職務を遂行することができる。また、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、教職員の職務を総括に関し、責任をもって的確に補助することができる。</li> <li>○学校の中核的な存在として、学校内、保護者、地域等との連携を図りながら校務を遂行するとともに、子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、その解決に向けて企画・計画・実施する等して、学校運営への参画とその活性化に取り組む。また、適切かつ効果的な自校の指導計画に基づいた教育活動に取り組み、学校教育活動の充実と推進に向けて職務を進めることができます。</li> </ul>

<p>○JT（教職員同士が互いに学び合い高め合う取組）の推進</p>	<p>○学び続ける教員としての意識をもち、主体的に JT に参加するなどして、自身の資質・能力を高めることができる。</p> <p>○学校園組織の一員として、校園外研修や研究会活動等で学んだことを、他の教員に積極的に発信することができる。</p>	<p>○学年・学校全体へ視野を広げる中で自らの課題を見出し、先輩教員等の助言等を受けながらその改善に積極的に取り組む等、自身の資質・能力を高めることができる。</p> <p>○先輩教員等と連携しながら、自身の得意分野や専門性を活かして後輩教員への指導助言を行う等、学校園の組織力向上に参画することができる。</p>	<p>○広い視野と経験を活かした後輩教員への指導助言のみならず、自身の資質・能力を高める組織的な JT を推進することができる。</p> <p>○教職員間で、課題や悩みに気づき、支え合える環境を構築する等風通しのよい組織づくり・関係づくりを行うことができる。</p>	<p>○豊富な経験を活かし、指導的な立場と責任を自覚して JT に関わり、他の教員への指導、助言等を通して自身の資質・能力を高めることができる。</p> <p>○管理職等と連携・協働しながら、他の教員に対し、専門的な知識や技能を伝える等具体的で適切な助言を日常的に行い、学校園の組織力の向上に取り組むことができる。</p>	<p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、円滑な職場運営を図ることができる。</p> <p>○子ども及び学校の状況や課題を把握した上で、より充実した教育活動を行うための自己研鑽・自己啓発に励み、能力開発と資質向上に取り組むとともに、組織的な人材育成の取組に積極的に参画することができる。</p>	<p>○日常業務を通じて教職員に適切な支援・指導・助言を行うとともに、円滑な職場運営を図ることができる。</p> <p>○学校における人材育成の要として、校内研修の充実・活性化を図るため、教務主任・研究主任等を支援するとともに、または自分が企画運営を行うことができる。また、管理職や初任者研修指導教員等とともに指導方針・計画の立案に参画し、他の教員と連携しながら若年教員の育成を行うことができる。</p>
------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【教諭】全体指標：「授業づくり」の視点や「学校づくり」の姿を統合して全体指標として提示**

採用時の姿	ステージI	ステージII	ステージIII	ステージIV
教員としての基礎的・基本的な知識と技能を備えるとともに、教職生活全体を通じて自律的に学び続けようとする強い意志をもっている。	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、教育活動に必要な基礎的・基本的な知識と技能を活かして、他の教職員からの助言等を得ながら職務を遂行している。	自らの課題を見出し、学ぶ姿勢を持ち続けるとともに、専門的な知識・技能や、新たな教育課題に対応する実践的指導力を發揮して、他の教職員と協働しながら職務を遂行している。	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、さらなる専門性・実践的指導力を發揮して、ミドルリーダーとして教職員の成長や教育活動全体を支えている。	自分の強み・弱みを理解し、課題解決のために学び続ける姿勢を持つとともに、教職生活を通して培った経験をもとに、リーダーシップを發揮して、学校園の教育目標の達成に向け、積極的に教職員の成長や教育活動全体を支えている。

指導教諭	主幹教諭
高度な知識や豊富な経験をもとに、学校の教育目標の達成に向け、他の教職員への適切な支援・指導・助言を行い、教職員の成長や教育活動全体を支えている。	高度な知識や豊富な経験をもとに、管理職を補助し、命を受けた校務について、責任をもって整理するとともに、中核的存在として、教職員や教育活動全体を支えている。

## 年度・自己目標申告書

(申告基準日：4月1日)

学校名	京都市立	氏名	
職名		校務分掌	経験年数
年齢		担当学年	担当教科

## 1. 自校（園）の教育目標・経営方針

自校（園）の教育指導計画における教育目標と経営方針を記入。

経営方針については、自己の職務や校務分掌等に関する部分を中心に、ポイントを絞って記入。

## 2. 今年度の最優先目標・具体的な取組等

## ① 今年度の経営方針の重点目標・取組の中で自己が最優先とする目標・取組

&lt;最優先とする目標&gt;

&lt;具体的な取組内容&gt;

今年度の教育目標や経営方針、校園長が最優先とする目標・取組を踏まえ、学習指導・授業改善・学級経営、今年度担当する校務分掌・担当学年等に関して、自己が最優先とする目標・取組を1～2つ選び、記入。（「新たな課題や困難な課題への積極的挑戦」など、新しい視点からのより高い目標・取組を記入。）

## ② 最優先に取り上げた理由

上記①に記入した目標・取組について、現時点における自己の資質・能力のレベルや自校（園）における現状・課題等を踏まえ、これから教職員としてのキャリアアップの観点から理由を記入。

## ③ 最優先目標・取組達成のために必要な資質向上・能力開発の内容とその手段

&lt;資質向上・能力開発の内容&gt;

&lt;その具体的な手段&gt;

上記①に記入した目標・取組の実現のために、どのような資質を向上し、能力を開発する必要があるのかを具体的に記入。

また、資質向上や能力開発の具体的な手段について、総合教育センターの研修や校内研修、支部研修、研究会活動、大学のセミナーや全国の研究発表会等、主なものについて名称、時期などを記入。

## 3. 最優先の目標・取組に関する記録

## ① 当初(目標の共有)

## ② 中間(達成進捗状況の共有)

管理職と自己の目標や取組について共有した際に、指導助言のあった内容等について具体的に記入。特に、年度末の欄には、達成状況と来年度に向けた課題を記入。

## ③ 年度末(目標達成度の共有)

学校・園	京都市立	永松小学校			氏名	京都 太郎	職名	教諭		年齢	35	歳
経験年数	12	年目	担当学年	6年	校務分掌	学年主任	記入日	年度初	令和5年4月20日	年度末	令和6年2月22日	

## 1 今年度の経営方針を踏まえた最優先目標・具体的な取組等

今年度の教育目標や経営方針、校長が最優先とする目標・取組を踏まえ、学習指導・授業改善・学級経営、今年度担当する校務分掌・担当学年等について、自分が最優先とする目標・取組を1~2つを選び、記入。  
 (「新たな課題や困難な課題への積極的挑戦」など、新しい視点からのより高い目標・取組を記入。)

ステージごとに  
内容異なる

## 第3ステージ(主に採用11年目~20年目)

更なる専門性・実践的指導力を発揮して、ミドルリーダーとして教職員の成長や教育活動全体を支えている。

教員としての素養	学校づくり	授業づくり・学級(HR)づくり
① 京都市の教員としての自覚や使命感 ② 連携・協働する力	① 学校運営への参画と活性化 ② 現場での学び合いの推進	① 学習指導 ② 学級(HR)経営・生徒指導 ③ 配慮・支援を必要とする子どもへの対応 ④ ICTや情報・教育データの利活用

自己振り返りは、下記の5段階とし、項目ごとに記入する。

◎5:常にでき、支援・指導・助言を行う等、学校運営を支えている

◎4:安定してでき、周囲により影響を与えていている

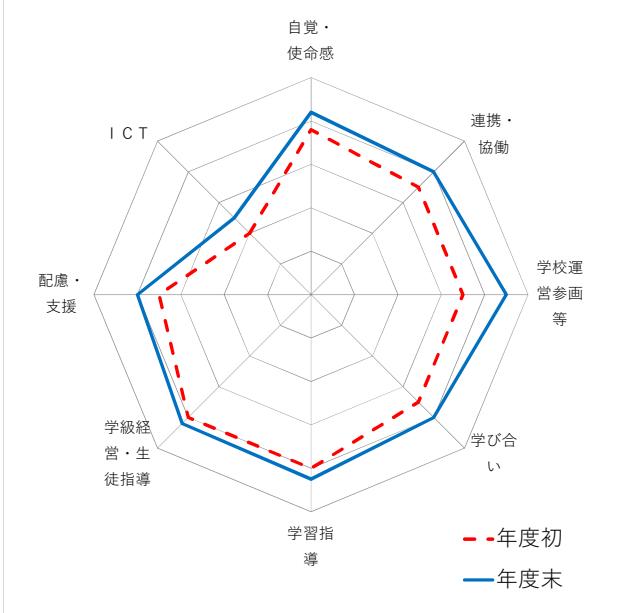
◎3:支援等なく、ほぼ安定してできている

◎2:支援・指導・助言等によりできている

◎1:できていない

項目	年度初	年度末	項目	年度初	年度末	項目	年度初	年度末	
自覚・使命感	1 教育的愛情と教職に対する使命感や情熱をもって教育実践を進めている	4	4	1 他の教職員等と協働し、自校の課題解決に向けた取組を率先して推進している	4	5	1 互いを認め合う学級(ホームルーム)を築いている	3	4
	2 子どもや保護者・地域等と信頼関係を構築している	4	4	2 保護者・地域・他校種や関係機関との連携がより効果的になるよう、連絡・調整を行い、組織的に教育活動の充実に取り組んでいる	3	4	2 子どもが規範意識や人権意識を持つて常に正しい判断ができるような支援や指導をしている	5	5
	3 社会の変化に応じた広い視野と向上心を持って常に学び続けている	3	4	1 広い視野と経験を活かして、後輩への指導助言のみならず、自身の資質・能力を高める教職員の学び合い高め合う取組を推進している	3	4	3 子どもと向き合い、課題を的確に理解し、個や集団に応じた適切な指導と支援をしている	4	4
	4 豊かな人権感覚をもち、子どもの個性・特性や価値観を尊重して教育活動を推進している	4	4	2 教職員間で支えあえる環境を構築する等、風通しのよい組織づくり、関係づくりを行っている	4	4	4 問題行動やいじめ・不登校等に対し、正しく情報共有し、組織的に対応している	4	4
	5 安全管理・危機管理に対する意識を高め、組織的な取組を進めている	4	5	1 主体的・対話的で深い学びに向けた授業づくりや、個別最適で協働的な学びを両立した子ども中心の授業をしている	4	4	5 教育相談の意義や理論を理解し、子どもの悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や子どもの成長の援助をしている	4	4
連携・協働	1 自身や学校園の強み弱みを理解し、教職員・家庭・地域等との連携協働を通じて課題を解決しようとしている	4	4	2 教育課程を軸に教育活動の改善・充実を組織的・計画的に実行し、好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントの意義を理解している	4	4	1 特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、組織的な対応に必要な知識や支援方法を身に付け、学習上・生活上の支援の工夫を行っている	3	4
	2 ICTも活用しながら働き方改革を意識して校務を遂行している	3	4	3 教材研究や授業研究等を行い、授業設計・実践・評価・改善をしている	4	4	2 適切な支援のために校種間・保護者や関係機関等と連携している	4	4
			4 各教科の特質に応じた見方・考え方を働きさせ、各教科等の専門的知識等を身に付けています	4	5	1 子どものICT活用、情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践をしている	2	3	
						2 教育データを適切に利用し、個別最適で協働的な学びの実現に向けた学習を展開している	2	2	

## 「キャリアアップシート」自己振り返り



## 2 「自己振り返り」を踏まえた自身の強みや弱み

3 上記1・2・指標を踏まえた資質向上・能力開発の取組  
 (受講予定の研修等。教職員研修計画参照)

受講予定の研修等を記入。

## 4 1年間を振り返り、できたこと・できなかったこと

## &lt;面談に関する記録&gt;

年度当初	管理職と自己の目標や取組について共有した際に、指導助言のあった内容等について具体的に記入。
中間	
年度末	

教職員研修計画記載の研修は、研修IDを  
入力することで、枠囲みが自動転記される  
よう検討中。

## 研修履歴の記録内容(案)

研修通知には明記。（本人の学びの記録のため、記録が望ましい）

研修通知には明記。

## &lt;教員版&gt;研修履歴・キャリアアップシートを活用した受講奨励の流れ

時期	校園長	教員	
4月 ～6月	 <p>①教員と期首面談 ②教員の研修履歴と キャリアアップシートを確 認し、学校で果たすべき役 割等を踏まえ、受講奨励</p>	<p>①キャリアアップシート作成 ②研修履歴と キャリアアップシートを校 園長に提出 ③校園長と期首面談</p> 	・研修受講 (随时「研修履歴」を入力)
10月 ～12月	③様々な面談を活用し 適宜、受講奨励		
2月 ～3月	 <p>④教員と期末面談 ⑤教員の研修履歴と キャリアアップシートを確 認し、今後の資質向上のた めの指導助言</p>	<p>④キャリアアップシートに 振り返りを入力 ⑤研修履歴、 キャリアアップシートを校 園長に提出 ⑥校園長と期末面談</p> 	
年度末 までに	⑥各教員の研修履歴を プロジェクトフォルダ に保存(教育委員会と共有)		

# 「新たな教師の学び」を支える研修体制の構築

令和4年度第2次補正予算額（案）

## 背景・課題

- 令和4年の教育公務員特例法の改正により、令和5年4月から、各教師の研修履歴を記録するとともに、この記録に基づき、教師の資質向上に関する指導助言等を行う仕組みが制度化された。
- この新たな研修制度の下で、教師の個別最適な学び、協働的な学びを実現するためには、デジタル技術を活用し、効果的な記録作成・閲覧を可能とするとともに、豊富な研修コンテンツの中から、いつでも、どこからでも必要な研修を受講できるプラットフォームを整備する必要がある。その際、学校DXの一環として、マイナンバーの活用も見据えつつ、別途構築する教員免許管理システム等との連携を可能とする必要がある。
- 同時に、喫緊の教育課題や、大学等が免許更新講習として作成してきたコンテンツを発展させるなどオンライン研修コンテンツを抜本的に拡充する必要がある。
- また、教員研修の高度化を進め、研修をより効果的に進めるためのモデルを開発することで、全国的な研修観の転換・定着を図る必要がある。
- このような新たな教師の学びを支える全国的な研修拠点である（独）教職員支援機構で老朽化施設の対策を行う必要がある。

## 事業内容

### （1）教員研修の高度化支援

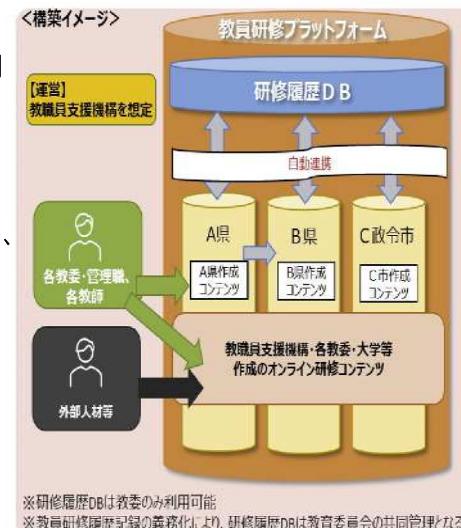
#### ①研修受講履歴記録システムおよび研修プラットフォームの構築

##### ○研修受講履歴記録システムの構築 91百万円（93百万円）

- 教師の研修受講履歴を記録する新たなシステムを国が主導して開発し、効率的な記録作成、管理、閲覧を可能にする。

##### ○教員研修プラットフォームの構築 184百万円【新規】

- 教職員支援機構、教育委員会、大学、民間等が提供する研修コンテンツを一元的に収集・整理・提供するプラットフォームを構築し、いつでも、どこからでも必要な研修を受講できる環境を整備する。
- 研修受講履歴記録システムと自動連携し、教員育成指標との関連の「見える化」や必要な研修を検索する機能等を整備する。



#### ②教員研修高度化推進支援事業

##### ○オンライン研修コンテンツの開発 1,220百万円【新規】

- ICT活用、特別支援、外国語教育など喫緊の教育課題や、教師のキャリアステージ・校務分掌に応じて、成果確認も併せたオンライン研修コンテンツを重点的に開発。
- 大学等が持つ専門性やリソースを活かし、個々の教師の強みや専門性、興味関心に応じた多様な研修コンテンツを開発。
- 外部人材等の入職を支援するため、基礎的な知識等を身に付けることができる学習コンテンツを開発。

##### ○教員研修の高度化モデル開発 1,031百万円【新規】

- 教育委員会と大学等が協働して、教員研修の高度化のためのモデル開発を行い、全国的な研修観の転換・定着を図る。

##### 【調査研究のテーマ例】

- 教員研修の成果確認と評価モデルの確立に関すること
- 校内研修や授業研究の高度化に関すること
- 教師と管理職等の「対話と奨励」プロセスの最適化に関すること
- 教育委員会による学校へのサポート機能の充実に関すること

### （2）（独）教職員支援機構の機能強化

#### ○施設整備費補助金 186百万円【新規】

- 研修受講者が安全・安心に研修に専念できる研修・宿泊環境の形成及び災害時の一時避難所としての環境整備を図るために、老朽化している施設について必要な改修・修繕を実施。  
【改修箇所】外壁、屋上、空調システム改修（特別研修棟）、シャワー室への転用（浴室棟）

# 教員研修高度化推進支援事業

令和4年度第2次補正予算額（案） 23億円



## 背景・課題

- 「新たな教師の学び」を実現し、教師が合理的かつ効率的に研修を受講できるようにするために、オンライン研修コンテンツを開発・充実させる。
  - ・教師が教員育成指標に沿った学びをより充実したものとするため、多様な主体がオンライン研修コンテンツを開発する取組を支援し、より合理的かつ効果的な研修実施を推進することが必要。
  - ・教師不足の解消等に資するため、外部人材等（教員免許状を保有するものの教職には就いていない者も含む）の採用前後に活用できるよう、教壇に立つ上で必要な知識技能を習得できる、オンライン研修コンテンツの開発が必要。
- ⇒ 開発した研修コンテンツは、文科省が構築する「教員研修プラットフォーム」に掲載。
- 教育委員会と大学等が協働して研修高度化を進める取組をモデル開発し、成果の横展開を図ることで、全国的な研修観の転換・定着を図る。
  - ・研修の合理化・効率化に資する研修高度化への教育委員会・学校での取組を推進するため、教育委員会と大学等の協働により、各地域における実情に合わせた研修高度化の取り組みをモデル開発し、成果を横展開することが必要。

## 事業内容

### 1. 「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発【1,220百万円】

#### (1) 組織的な学びのための研修コンテンツ開発

##### ① 喫緊の教育課題に対応する研修コンテンツ開発

【<6百万円×84コンテンツ>×2/3=336百万円】

ICT活用、特別支援、外国語教育、幼児教育、わいせつ事案対応等の喫緊の課題に対して、基礎編から応用編までの段階別の研修コンテンツ開発

##### ② キャリアステージ・校務分掌に対応する研修コンテンツ開発

【<6百万円×36コンテンツ>×2/3=144百万円】

研修主事、生徒指導主事、進路指導主事、道徳教育推進教師など、キャリアステージに応じて校務分掌を担う教師に対して、その職務を行うために必要な研修コンテンツ開発

#### (2) 教師の多様な研修ニーズに対応する研修コンテンツ開発

【<6百万円×150コンテンツ>×2/3=600百万円】

大学等が持つ専門性やリソースを活かし、様々な個々の教師の強みや専門性、興味関心など多様なニーズに対応する研修コンテンツ開発

#### (3) 外部人材等に対応する研修コンテンツ開発

【<6百万円×35コンテンツ>×2/3=140百万円】

- ・最新の知識や現場の状況等を学び直す体系的かつ実際的な研修コンテンツ開発
- ・特別免許状や特別非常勤講師制度を活用して教壇に立つ外部人材が、専門性に係る指導を充実するための研修コンテンツを開発

※補助率3分の2

※修了時に成果確認を行い、履修証明を与えるなど、学びの成果を可視化する取組を推進  
※文部科学省が開発する「教員研修プラットフォーム」での提供を推進

### 2. 教員研修の高度化モデル開発【1,031百万円】

#### ○教育委員会と大学等が連携した教員研修の高度化モデル開発 【29百万円×全国9ブロック×4テーマ】

- ・各地域の実情に合わせた研修高度化の取組をモデル化
- ・成果を共有することで全国的な研修観の転換・定着を図る

※委託先：大学及び教育委員会

#### 【調査研究のテーマ例】

- ・教員研修の成果確認と評価モデルの確立に関すること
- ・校内研修や授業研修の高度化に関すること
- ・教師と管理職の対話と奨励におけるプロセスの最適化に関すること
- ・各学校の研修主事への支援など教育委員会による学校へのサポート機能の充実に関すること

## アウトプット(活動目標)

- ・様々な分野のコンテンツの開発
- ・教師や任命権者等の負担軽減
- ・外部人材等が学校現場へのセカンドキャリアとして入るサポート
- ・研修高度化の取組の進展

## アウトカム(成果目標)

- ・教師の資質向上の促進
- ・外部人材等の採用者数の増加
- ・研修観の転換・定着の進展